

新公会計制度普及促進連絡会議
検 討 部 会 報 告 書

令和元年5月21日

新公会計制度普及促進連絡会議

目次

I	連絡会議「検討部会」の取組	1
II	自治体間比較部会	5
III	事業別分析部会	39

I 連絡会議「検討部会」の取組

1 「検討部会」の取組

新公会計制度普及促進連絡会議を構成する各自治体(※)では、平成30年度までに新公会計制度の導入、財務諸表の作成を進めてきました。

(※連絡会議構成自治体：東京都、大阪府、新潟県、愛知県、東京都町田市、大阪市、東京都江戸川区、大阪府吹田市、福島県郡山市、東京都荒川区、東京都福生市、東京都八王子市、東京都中央区、東京都世田谷区、東京都品川区、東京都渋谷区、東京都板橋区、千葉県習志野市(オブザーバー))

こうして整備された財務諸表から得られる情報について、各自治体では活用へ向けた取組が求められています。

そこで、平成30年5月の連絡会議において、

- 新公会計制度のメリットを活かした比較・分析手法を開発し、各自治体の活用に資する
- 全国自治体に対して情報発信し、制度の一層の活用推進を図ることを目的とし、「検討部会」を設けて財務諸表の分析・評価手法等についての研究を実施することとしました。

2 各部会の検討事項

検討部会では、自治体間比較、事業別分析の2つのテーマについて検討を行いました。

自治体間比較部会は、全国自治体間における財務諸表の比較・分析手法の開発に向け、比較に有用な指標の整備や比較手法の検討に取り組みました。

一方、事業別分析部会は、東京都町田市を幹事自治体とし、自治体内・他自治体における類似事業との比較へ向けた、事業別財務諸表の作成・評価手法の整備に取り組みました。

【表：自治体間比較部会構成自治体】

自治体名	部署名
東京都（幹事）	会計管理局管理部会計企画課
大阪府	会計局会計指導課新公会計制度グループ
新潟県	総務管理部財政課
愛知県	会計局管理課
町田市	会計課
江戸川区	会計室
吹田市	会計室
郡山市	財務部財政課
荒川区	会計管理部会計管理課
板橋区	政策経営部財政課
品川区	会計管理室
習志野市	会計課

【表：事業別分析部会構成自治体】

自治体名	部署名
町田市（幹事市）	財務部財政課
大阪市	会計室
江戸川区	経営企画部財政課
荒川区	総務企画部総務企画課
福生市	企画財政部財政課
八王子市	会計部会計審査課
中央区	企画部政策企画課
世田谷区	会計室会計課
渋谷区	財務部財政課
板橋区	会計管理室

Ⅱ 自治体間比較部会

1 財務諸表の自治体間比較の位置付け

(1) 自治体間比較部会の検討経過

自治体間比較部会は、東京都を幹事自治体とし、全国自治体間における財務諸表の比較・分析手法の開発に向け、比較に有用な指標の整備や比較手法の検討に取り組みました。

平成30年 6月	<u>自治体間比較部会発足</u>
7月	<u>第一回部会</u> 自治体間比較の目標、位置付けの調査 比較指標の意見収集
8月	<u>第二回部会</u> 各自治体意見に基づく比較指標、 指標算定上の課題の調査
11月	<u>中間報告（公会計推進ミーティング2018）</u> 自治体間比較の位置付け、課題の整理 新たに提案する指標の検討経過を報告
平成31年 1月	<u>第三回部会</u> 新たに提案する指標の試算、自治体間比較にあたっての課題と対応の整理、官庁会計決算との連関についての検討
3月	<u>第四回部会</u> 報告書（案）について意見交換

(2) 自治体間比較の目標

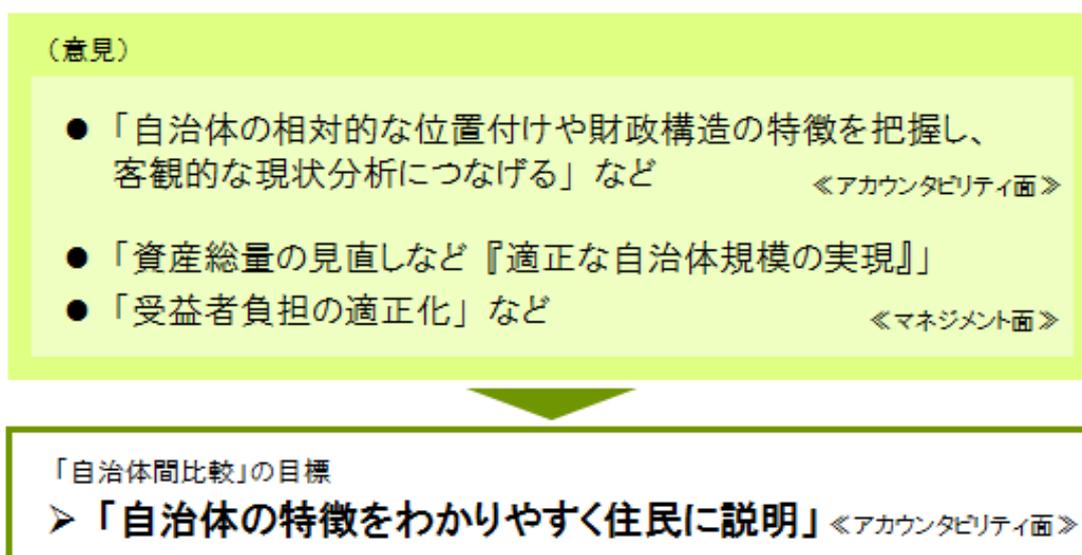
自治体間における財務諸表の比較・分析手法を開発していくにあたり、まず、「何のために自治体間比較を行うのか」という目標を明確にするところから検討に着手しました。

参加自治体からの意見を収集したところ、「自分の自治体の位置付けや財政構造の特徴を把握したい」というアカウンタビリティ面の目標や、「資産総量の見直しなど適正な自治体規模の実現」「受益者負担の適正化」などのマネジメント面の目標が挙げられました。

民間企業の財務諸表でも、売上や収益、株主への配当など、設定する目標次第で評価の対象とする指標や評価手法は異なってきます。

自治体間の財務諸表においても、こうした目標次第で、比較の対象とする指標や比較手法は異なるものになります。

こうしたことから、今回の検討では、「自治体の特徴をわかりやすく住民に説明する <アカウンタビリティ面>」を自治体間比較の目標として、部会を進めていくことと整理しました。



(3) 企業会計における財務諸表との位置付けの違い

次に、財務諸表の比較・分析手法として、企業会計における比較・分析手法が利用できないか検討を進めたところ、財務諸表の位置付けの違いにより、企業で使われている比較・分析の視点をそのまま用いることは難しいといえます。

企業会計の財務諸表は「売上や利益の目標」としての「予算」の達成状況を表している面があるのに対し、公会計では、議会で議決された「予算」に基づく行政活動の結果であり、特に歳出に関しては「事業の実施規模」を表しているという違いがあります。

この結果、たとえば費用を分析する視点として、企業では収益との差し引きとなる「損益」を重視する面がありますが、自治体では、事業の規模である歳出の規模や内容の分析が重視される面があります。

したがって、今回の部会では、企業会計における経年比較などの比較・分析手法を参考にしつつ、自治体の財務諸表としての比較・分析手法の検討を進めていきました。

【企業会計の財務諸表との位置付けの違い】

	公会計の財務諸表	企業会計の財務諸表
位置付け	「予算」に基づく活動の結果	資本の投下先と、売上・利益の目標「予算」の達成状況
分析手法	<ul style="list-style-type: none">● 経年による比較、他自治体との比較が有効と考えられる● 指標等の標準的な水準や評価基準は未確立	<ul style="list-style-type: none">● 経年による比較、同業他社との比較等が行われている● 指標等の標準的な水準や評価基準が確立済

(4) 比較・分析手法の検討の方向性

今回の部会で検討する、自治体間比較のための比較・分析手法について、「自治体の特徴をわかりやすく住民に説明する」目標を踏まえ、参加自治体と検討の方向性を整理しました。

ア 検討対象とする比較・分析手法

各自治体の財務諸表の比較として、勘定科目の金額の直接比較や、人口・面積等による補正した比較、勘定科目同士あるいは別の値で割るなどして算出した指標による比較などがあります。

参加自治体からは「勘定科目を比較するためには補正が必要」とする意見や、「補正を行なった場合は恣意性が入る」「資産評価の基準の違い（※後述）の考慮が必要」などの意見がありました。

これらの意見を踏まえ、会計基準や資産評価基準などの違いを吸収しやすい「指標や割合などによる比較手法」の検討を進めることとしました。

イ 比較対象自治体

自治体間比較により住民にわかりやすく説明するため、比較対象の自治体の選定には留意が必要です。

部会の検討では、基礎的自治体である区市町村では「地理的に近隣の自治体」、都道府県や政令市では、「都道府県や政令市同士」の比較が有効と整理しました。

その他、部会参加自治体から、「人口・予算・面積などが同規模の自治体」「決算統計上の類似自治体」などの意見が挙げられています。

ウ 比較する財務諸表の単位

比較対象の財務諸表の単位としては、各自治体に共通する「一般会計」の財務諸表を基本としました。

ただし、「統一的な基準」では会計別の財務書類は求められておらず、「一般会計等」が最小単位となっています。この「一般会計等」に含まれる特別会計は自治体ごとに異なることから、自治体間比較にあたっては留意が必要です。

2 自治体間比較を行う上での留意点

(1) インフラ資産の評価基準の違い

実際に自治体間比較を行うためには、各自治体の取組の経過などの要因により、いくつか留意すべき点があることが明らかになりました。

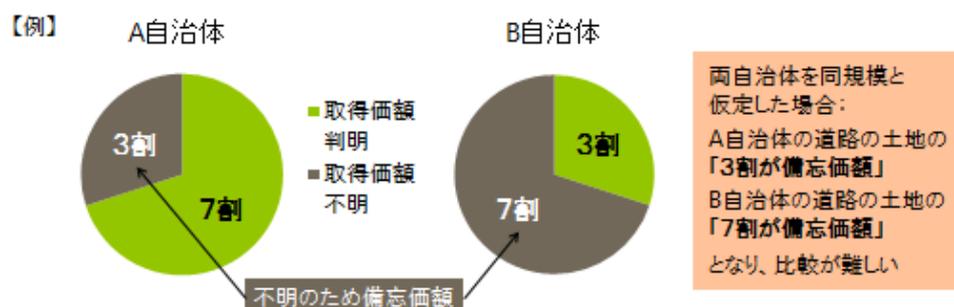
まず、資産の比較に関して留意すべき点として、「インフラ資産の評価基準」が挙げられます。

インフラ資産のうち、財務諸表の作成開始年度以前から存在する「既存の道路の土地」について、統一的な基準では、

- ①取得価額が不明な場合には備忘価額 1 円とする
- ②昭和 59 年度以前に取得した土地は取得価額不明とみなす
(= 備忘価額 1 円)

としています。

このうち、「①取得価額が不明」とした範囲は、自治体ごとに異なってしまっています。例えば、A自治体は道路の土地のうち3割の取得価額が不明、B自治体は7割が取得価額不明とすると、備忘価額 1 円とした範囲が異なるため、インフラ資産の金額に大きな違いが出てしまいます。



こうした理由で生じた資産額の違いは、インフラ資産だけではなく、資産に基づく他の指標（「純資産比率」など）にも影響するため、自治体間比較にあたっては、指標の補正などに留意する必要があります。

(2) 所有外資産の扱い

資産の比較に関して留意すべき点として、「所有外資産」の扱いが挙げられます。

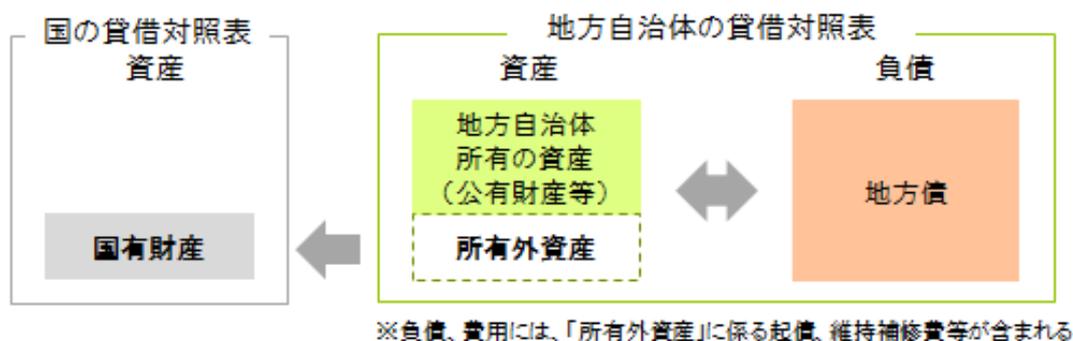
「所有外資産」とは、まず、統一的な基準で「他団体及び民間への補助金等により整備された資産」(財務書類作成要領 152 段落)と定義されています。

一方、自治体が整備、維持を行う国道や一級河川などもありますが、これらは自治体の所有ではないことをもって、貸借対照表上の資産には含まれない「所有外資産」とされています。

こうした所有外資産は、将来世代にわたって便益が生じることから、整備の財源として起債を行う場合がありますが、貸借対照表には負債に対応する資産が計上されず、資産と負債がバランスしない要因となります。

自治体間の比較に当たっては、所有外資産の残高や、所有外資産に係る維持費用などを考慮した方が、より実質的な比較になると考えられます。しかし、所有外資産に関する台帳の整備などが新たに必要となることから、実務的に全てを把握することは困難であるといえます。

【所有外資産の扱い】



(3) 臨時財政対策債の扱い

負債の比較に関して留意すべき点として、「臨時財政対策債の扱い」が挙げられます。

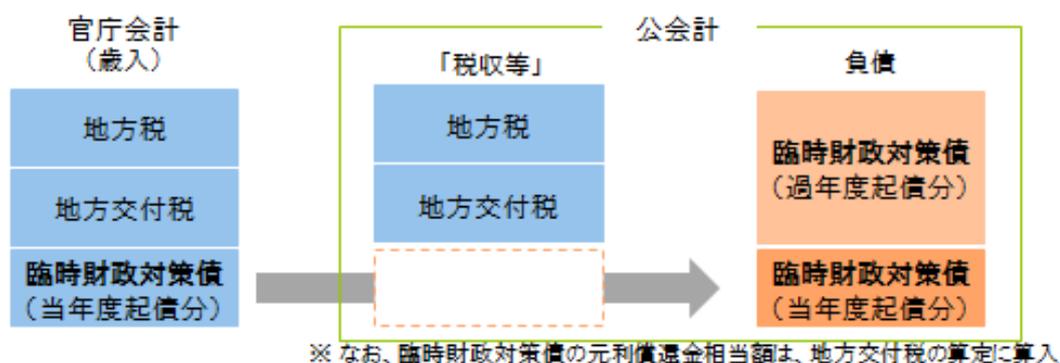
臨時財政対策債は、地方交付税の財源不足分に充てられる地方債ですが、官庁会計上の起債による「歳入」という扱いとは異なり、複式簿記では「収入（収益）」ではなく「負債の増加」となります。

このため、官庁会計で歳入歳出が均衡している場合でも、複式簿記では、「税收等」の収入が不足するという見え方となってしまいます。

また、通常分の建設公債では固定資産の増加を伴うため、資産と負債のバランスは取れていますが、臨時財政対策債には対応する固定資産がないため、資産と負債のバランスが悪化する要因となります。

ただし、臨時財政対策債の元利償還金相当額は、地方交付税の基準財政需要額に算入されることを踏まえると、単に「負債」と捉えるだけではなく、臨時財政対策債の起債で収入が補填されていることや、負債全体における臨時財政対策債残高の割合など、自治体間の比較に当たっての考慮が必要と考えられます。

【臨時財政対策債の扱い】



(4) 指標の算定基礎の整理

部会では「指標や割合などによる比較手法」を検討していくこととなりましたが、既に公表されている指標として「財務書類等活用の手引き」（総務省）の指標があります。

検討にあたり、中間報告（平成 30 年 11 月）時点で参加自治体の財務諸表を基に事務局で試算（下表参照）を行ったところ、

- ① 複数の自治体で同様の傾向を示した指標
（「行政コスト対税込比率」「受益者負担の割合」など）
- ② ばらばらな値となり分析が難しい指標
（「純資産比率」「社会資本等形成の世代間負担比率」など）

が見受けられました。

後者の指標については、自治体ごとに資産や負債の算入範囲など算定基礎の定義が異なっていたことが一因と考えられます。

住民にわかりやすく示すための自治体間比較としては、指標の算定基礎を明示し、指標の違いを説明できるようにすることに留意が必要といえます。

【「財務書類等活用の手引き」指標の試算】

※ 各指標は都府県参加10自治体による試算

	都府県	区市		都府県	区市
住民一人当たり資産額(万円)	79.5 ~ 231.1	147.9 ~ 477.7	住民一人当たり負債額(万円)	48.3 ~ 129.1	6.1 ~ 34.0
有形固定資産の行政目的別割合	—	—	基礎的財政収支(百万円)	△55,320 ~ 142,546	△4,683 ~ 3,140
歳入額資産比率(%)	230 ~ 461	350 ~ 1,258	債務償還可能年数(年)	6.8 ~ 96.1	0.5 ~ 15.6
資産老朽化比率(%)	45.3 ~ 68.2	28.2 ~ 66.9	住民一人当たり行政コスト(万円)	25.0 ~ 37.3	27.3 ~ 35.4
純資産比率(%)	7.9 ~ 79.1	82.5 ~ 98.7	性質別・行政目的別行政コスト	—	—
社会資本等形成の世代間負担比率(%)	24.1 ~ 71.3	0.5 ~ 15.6	行政コスト対税収等比率(%)	87.0 ~ 101.7	88.3 ~ 103.6
			受益者負担の割合(%)	3.8 ~ 5.6	3.5 ~ 6.7

3 指標による比較・分析手法の提案

(1) 自治体間比較に用いる指標の提案

部会では、「自治体の特徴をわかりやすく住民に説明する」という目標を踏まえ、部会参加自治体からの提案を元に、前章で触れた留意点を考慮しつつ、多くの自治体で作成しやすい指標を検討しました。

今回は、官庁会計では把握されておらず、複式簿記により新たに明らかになった「資産」「負債」「費用」に関する8つの指標（次ページ表参照）について、多くの自治体で作成している自治体単位（一般会計など）の財務諸表を元に試算し、各指標の水準値の抽出など分析を試みました。

なお、試算対象の各自治体の財務諸表の選定条件は、下表のとおり公表ベースのものとしています。また、本試算は、指標の有効性の検証のために行ったもので、試算値は各自治体が公式に発表しているものではないことにご留意ください。

【各指標の試算条件】

(都府県)

自治体名	東京都	大阪府	愛知県	新潟県
対象会計	一般会計	一般会計等(※1)	一般会計	普通会計(※2)
決算年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度

※1 大阪府は一般会計・不動産調達特別会計・大阪府営住宅事業特別会計・公債管理特別会計・市町村施設整備資金特別会計・証紙収入金整理特別会計・日本万国博覧会記念公園事業特別会計・中小企業振興資金特別会計・就農支援資金等特別会計・沿岸漁業改善資金特別会計・林業改善資金特別会計・関西国際空港関連事業特別会計・母子父子寡婦福祉資金特別会計を含む。

※2 新潟県は一般会計・特別会計（流域下水道事業特別会計、港湾整備事業特別会計を除く10会計）が対象。

(市)

自治体名	東京都町田市	大阪府吹田市	福島県郡山市	千葉県習志野市
対象会計	一般会計	一般会計	一般会計	一般会計等 (統一的な基準)
決算年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度

(特別区)

自治体名	東京都江戸川区	東京都荒川区	注) 部会参加自治体の東京都品川区、東京都板橋区は、平成30年度より新公会計制度による財務諸表を作成するため、今回の試算対象には含んでいない。
対象会計	一般会計	一般会計	
決算年度	平成28年度	平成28年度	

【自治体間比較に用いる指標（試算）】

指標		説明
1 資産合計に対する各資産の構成比	P18	自治体の資産の構成割合を説明する指標
2 資産に対する負債の比率	P20	自治体の保有する資産が将来の負担である負債で賅われている割合を説明する指標
3 有形固定資産に対する負債の比率	P22	社会資本である有形固定資産と負債の状況を説明する指標
4 地方債残高に対する支払利息の比率	P24	負債に対する支払利息の割合を説明する指標
5 費用に対する収入（税収等を含む）の比率	P26	当期の行政サービス提供（費用）に対する現世代の負担割合を説明する指標
6 人口当たりの収入（税収等を含む）、費用	P28	当期の行政サービス提供（費用）と当期の負担（収入）の規模を人口当たりで説明する指標
7 減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率	P30	公共施設の老朽化と新設・更新支出とのバランスを説明する指標
8 有形固定資産に対する維持補修費の比率	P32	公共施設等の規模に対する維持補修の実施状況を説明する指標

（※ BS:貸借対照表、PL:行政コスト計算書、CF:キャッシュ・フロー計算書（資金収支計算書）

指標 1 資産合計に対する各資産の構成比

【説明】

自治体の資産の構成割合を説明する指標です。今回は主な資産として、事業用資産、インフラ資産、基金についての試算を行いました。

なお、前章（1）のインフラ資産の評価基準による違いを考慮するため、インフラ資産（土地）を資産から控除した場合の試算も行いました。

【算定式】

事業用資産 BS 事業用資産（※） ÷ BS 資産合計

インフラ資産 BS インフラ資産 ÷ BS 資産合計

基金 BS 基金 ÷ BS 資産合計

（※：行政財産（インフラ資産）、普通財産を含みますが、試算では自治体により異なる場合があります）

【分析の考え方・方向性】

試算結果では、都府県及び市では一定の範囲に収まっており、水準値との比較により説明することが可能と考えられます。特別区については、市とは異なる水準にあることが見受けられます。

（参考）では、道路の土地の評価基準による違いの影響を取り除くためインフラ資産（土地）を控除してみましたが、自治体間のばらつきが拡大し、水準値や傾向が読み取りにくくなってしまい、あまり有効ではなかったといえます。

【試算】

資産合計に対する各資産の構成比

(都府県)

	東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
事業用資産	22.49%	30.36%	23.72%	6.38%	20.74%
インフラ資産	46.69%	41.85%	56.50%	72.71%	54.44%
基金	10.48%	10.32%	10.08%	2.56%	8.36%

(市)

	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
事業用資産	27.63%	36.03%	28.24%	33.55%
インフラ資産	69.89%	61.01%	58.58%	61.16%
基金	1.16%	1.83%	4.03%	3.45%

(特別区)

	江戸川区	荒川区	区市平均
事業用資産	18.32%	39.55%	30.55%
インフラ資産	74.95%	48.85%	62.41%
基金	6.14%	8.19%	4.13%

(参考) インフラ資産(土地)を控除

(都府県)

	東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
事業用資産	37.22%	38.26%	30.07%	6.70%	28.06%
インフラ資産	11.80%	26.72%	44.85%	71.37%	38.69%
基金	17.35%	13.01%	12.79%	2.69%	11.46%

(市)

	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
事業用資産	72.07%	85.52%	34.30%	75.98%
インフラ資産	21.44%	7.46%	49.70%	12.04%
基金	3.01%	4.35%	4.89%	7.81%

(特別区)

	江戸川区	荒川区	区市平均
事業用資産	61.70%	72.14%	66.95%
インフラ資産	15.62%	6.70%	18.83%
基金	20.68%	14.94%	9.28%

指標 2 資産に対する負債の比率

【説明】

自治体の保有する資産が、将来の負担である負債で賄われている割合を説明するものです。

本来、自治体は建設公債主義を取っているため、基本的に負債が資産を上回ることは起こらないのですが、前章（2）の所有外資産に関する起債や、（3）の臨時財政対策債、そのほか減税補填債や退職手当債など資産形成につながらない負債の発生により、資産とのバランスが保てない可能性があります。

また、資産側も前章（1）のインフラ資産の評価基準の違いの影響を受けることにも留意が必要です。

【算定式】

BS 負債合計 ÷ BS 資産合計

【分析の考え方・方向性】

試算結果では、臨時財政対策債の控除の有無に関わらず、東京都を除く府県、市及び特別区でそれぞれ一定の範囲に収まっており、水準値との比較により説明することが可能と考えられます。

府県では、資産に対する負債の比率が高い値になっていますが、（参考）で臨財債を控除してみると 50% を切ることから、府県の負債における臨財債の影響は大きいものがあるといえます。

【試算】

資産に対する負債の比率

(都府県)

東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
20.89%	91.53%	72.78%	58.52%	60.93%

(市)

町田市	吹田市	郡山市	習志野市
6.21%	5.36%	15.89%	15.18%

(特別区)

江戸川区	荒川区	区市平均
1.29%	7.46%	8.57%

(参考)臨時財政対策債を控除

(都府県)

	東京都	大阪府(※)	愛知県	新潟県	都府県平均
指標	20.89%	46.26%	47.60%	44.48%	39.81%
負債残高(百万円)	6,531,322	6,455,314	6,205,252	2,735,899	
臨財債残高(百万円)	—	3,192,467	2,146,515	656,227	

(市)

	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
指標	4.47%	4.36%	8.60%	9.55%
負債残高	89,600	70,901	104,594	61,052
臨財債残高	25,083	13,193	47,968	22,615

(特別区)

	江戸川区	荒川区	区市平均
指標	1.29%	7.46%	5.96%
負債残高	42,624	28,855	
臨財債残高	0	0	

(※:大阪府の「臨財債残高」欄には、「臨時財政対策債等」として、税や交付税の代替として発行した府債(臨時財政対策債、減税補填債、臨時税収補填債、減収補填債)を含みます)

指標3 有形固定資産に対する負債の比率

【説明】

社会資本である有形固定資産と負債の状況を説明する指標です。

本来は、「有形固定資産を取得するための負債」との比較が望ましいのですが、今回の試算では負債を絞り込めなかったため、指標2で使用した臨時財政対策債を負債から控除した指標を試算しました。

【算定式】

$(BS \text{ 負債合計} - \text{臨時財政対策債残高}) \div BS \text{ 有形固定資産額合計}$

【分析の考え方・方向性】

当初は（参考）のとおり、資産形成を伴わない負債を含んで試算したため、東京都を除く府県で高い値となってしまい、あまり有効な指標とはなりませんでした。

そこで、臨時財政対策債を負債から控除して試算したところ、東京都を除く府県、市及び特別区でそれぞれ一定の範囲に収まっており、水準値との比較により説明することが可能と考えられます。

こちらの指標は、さらに、事業用資産と対応する負債、インフラ資産と対応する負債のように資産の種類ごとに絞り込んで比較すると、よりわかりやすい説明になると考えられます。

【試算】

有形固定資産額に対する負債（臨時財政対策債を控除）の比率

（都府県）

東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
28.69%	64.11%	59.37%	56.24%	52.10%

（市）

町田市	吹田市	郡山市	習志野市
4.59%	4.50%	9.52%	10.07%

（特別区）

江戸川区	荒川区	区市平均
1.38%	8.39%	6.41%

（参考）有形固定資産額に対する負債（控除前）の比率

（都府県）

東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
28.69%	126.84%	90.78%	73.98%	80.07%

（市）

町田市	吹田市	郡山市	習志野市
6.37%	5.52%	17.58%	15.99%

（特別区）

江戸川区	荒川区	区市平均
1.38%	8.39%	9.21%

指標 4 地方債残高に対する支払利息の比率

【説明】

負債に対する支払利息の負担の割合を説明する指標です。

支払利息は必ずしも地方債の償還利息のみを含むものではありませんが、概ねの傾向として試算を行いました。

【算定式】

PL 支払利息 ÷ BS 地方債(固定・流動)

【分析の考え方・方向性】

試算結果では、都府県、市及び特別区でそれぞれ、0.9～1.3%程度の範囲に収まっており、水準値との比較により説明することが可能と考えられます。

部会参加自治体からは、「自治体間比較することで、資金調達における利率や返済方法（元金均等・元利均等）の違いなどに気づくきっかけとなるのでは」「支払利息には『負債その他（借入金）』の支払利息なども含まれているが、影響は少ないと考える」などの意見がありました。

【試算】

(都府県)

東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
1.29%	0.90%	1.16%	1.10%	1.11%

(市)

町田市	吹田市	郡山市	習志野市
0.96%	1.00%	0.90%	0.62%

(特別区)

江戸川区	荒川区	区市平均
0.89%	1.15%	0.92%

指標5 費用に対する収入(税収等を含む)の比率

【説明】

行政コスト計算書の「費用」は、現金支出を伴う行政サービスの提供に加え、減価償却費など現金支出を伴わないコストを含んだフルコストを表しています。これは、「当期に提供した行政サービスの総量」を表しており、官庁会計の「事業費」や「事業規模」を発生主義で表したものだと言えます。

本指標は、「費用」を税収や受益者からの「収入」で賄っている割合を試算し、当期の行政サービスに対する現世代の負担割合を説明するものです。

【算定式】

PL 収入合計（税収等を含む・資本的補助金を除く）÷ PL 費用合計

【分析の考え方・方向性】

試算結果では、都府県及び特別区は100%を超えているが、市は概ね100%程度の水準となり、水準値との比較により説明することが可能と考えられます。

ただし、費用に対する収入が100%を下回った市については、前章(3)の臨時財政対策債の起債が行政コスト計算書の「収入」とならない影響などが考えられます。

【試算】

(都府県)

	東京都	大阪府(※)	愛知県	新潟県	都府県平均
指標	113.63%	101.56%	102.17%	101.87%	104.81%
収入 (税込等を含む・資本的補助金を除く) (百万円)	6,032,906	2,495,003	2,409,570	804,700	
臨財債起債額 (百万円)	—	171,339	94,406	47,953	

(市)

	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
指標	100.13%	100.18%	91.54%	99.29%
収入 (税込等を含む・資本的補助金を除く)	129,858	111,480	95,100	48,329
臨財債起債額	1,150	0	4,800	1,633

(特別区)

	江戸川区	荒川区	区市平均
指標	106.86%	108.89%	101.15%
収入 (税込等を含む・資本的補助金を除く)	241,993	88,839	
臨財債起債額	0	0	

(※：大阪府の「臨財債残高」欄には、「臨時財政対策債等」として、税や交付税の代替として発行した府債（臨時財政対策債、減税補填債、臨時税込補填債、減収補填債）を含みます)

指標6 人口当たりの収入（税込等を含む）、費用

【説明】

当期の行政サービス規模である「費用」と、当期の負担（税込や受益者負担等）の規模をわかりやすく説明するため、人口当たりの金額を示す指標です。

【算定式】

$$\begin{array}{l} \text{(収入) PL 収入合計 (税込等を含む・資本的補助金を除く)} \div \text{人口} \\ \text{(費用) PL 費用合計} \div \text{人口} \end{array}$$

【分析の考え方・方向性】

試算結果では、都府県、市及び特別区とも一定の範囲に収まっており、水準値との比較により説明することが可能と考えられます。

比較すると、収入、費用ともに、東京都や特別区は比較的高い値となっています。

参加自治体からは「アカウントビリティの観点でわかりやすい指標といえる」「経常収入、経常費用を対象とするほうがよいのではないか」などの意見がありました。

【試算】

(1) 人口当たりの収入（税込等を含む）（単位：円）

(都府県)

東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
445,889	282,679	272,107	349,729	337,601

(市)

町田市	吹田市	郡山市	習志野市
303,002	301,687	284,133	279,954

(特別区)

江戸川区	荒川区	区市平均
347,842	416,689	322,218

(2) 人口当たりの費用（単位：円）

(都府県)

東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
392,407	278,341	266,332	343,300	320,095

(市)

町田市	吹田市	郡山市	習志野市
302,620	301,157	310,378	281,947

(特別区)

江戸川区	荒川区	区市平均
325,510	382,678	317,382

指標 7 減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率

【説明】

減価償却で表される公共施設の老朽化と、公共施設の新設・更新支出とのバランスを説明する指標です。

なお、道路の取替法適用の影響を考慮し、インフラ資産にかかる減価償却費を除いた指標もあわせて試算を行いました。

【算定式】

CF 公共施設等整備費支出 ÷ PL 減価償却費

【分析の考え方・方向性】

試算結果では、東京都を除く府県、市及び特別区それぞれで一定の範囲に収まっており、水準値との比較により説明することが可能と考えられます。

東京都や特別区が比較的高い値となっている原因について、インフラ資産のうち道路で採用している取替法の影響も考えられましたが、(参考)でインフラ資産を除いて試算しても、全体として大きい数字になってしまい、あまり有効な指標とはなりませんでした。

参加自治体からは「老朽化に対応した設備投資を明らかにする観点で有効な指標である」「指標(参考)は支出からもインフラ資産を除く必要があるが算定は難しいのでは」などの意見がありました。

また、土地は老朽化しないことから、公共施設等整備費支出から用地費を除くなど、指標の算定式にはさらに工夫が必要と考えられます。

【試算】

減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率

(都府県)

東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
273.90%	93.56%	65.53%	99.96%	133.24%

(市)

町田市	吹田市	郡山市	習志野市
103.61%	134.33%	83.55%	169.91%

(特別区)

江戸川区	荒川区	区市平均
282.20%	331.28%	184.16%

(参考) 減価償却費（インフラ資産を除く）に対する公共施設等整備費支出の比率

(都府県)

東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
418.43%	191.97%	306.97%	493.73%	352.78%

(市)

町田市	吹田市	郡山市	習志野市
108.91%	179.48%	198.44%	232.50%

(特別区)

江戸川区	荒川区	区市平均
358.95%	354.96%	238.87%

指標 8 有形固定資産に対する維持補修費の比率

【説明】

公共施設等の規模に対する維持補修の実施状況を説明する指標となります。

試算では、有形固定資産から維持補修費の発生が考えにくい土地を除いた指標も算定しました。

【算定式】

PL 維持補修費 ÷ BS 有形固定資産合計（土地を除く）

【分析の考え方・方向性】

当初は（参考）のとおり、有形固定資産合計により試算したところ、0.14～0.74%と極めて小さな値となっており、他自治体との違いの説明が難しいものとなっていました。

そこで、有形固定資産から土地を控除したところ、0.48～1.99%と値の差が広がり、1%程度を水準値とした説明が可能と考えられます。

部会参加自治体からは「有形固定資産から土地を控除したほうが望ましい」「老朽化率との連関など複合的な検証も必要では」との意見がありました。

いずれにしても極めて小さい値であることから、維持補修費の規模・水準に関する説明手法には、さらに工夫が必要と考えられます。

【試算】

有形固定資産（土地を除く）に対する維持補修費の比率

（都府県）

東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
1.12%	1.51%	0.48%	0.76%	0.97%

（市）

町田市	吹田市	郡山市	習志野市
1.13%	1.99%	0.69%	0.77%

（特別区）

江戸川区	荒川区	区市平均
1.53%	1.20%	1.22%

（参考）有形固定資産に対する維持補修費の比率

（都府県）

東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
0.27%	0.74%	0.25%	0.69%	0.49%

（市）

町田市	吹田市	郡山市	習志野市
0.18%	0.25%	0.45%	0.15%

（特別区）

江戸川区	荒川区	区市平均
0.14%	0.26%	0.24%

(2) 官庁会計決算と財務諸表の比較による分析手法の検討

前項では、財務諸表自体を指標により比較・分析する手法を検討してきました。

その一方で、自治体の事業計画である予算と財務諸表の関係性を明らかにするため、予算の執行結果である官庁会計決算と財務諸表との比較による分析手法の検討を行いました。

ア 調査項目

部会参加自治体に調査した項目は下記のとおりです。調査対象は、前項の「各指標の試算条件」と同様です。

【部会参加自治体への調査項目】

調査項目	金額例：東京都 (単位：百万円)
① 歳出決算額	6,598,877
② うち公債費	425,018
③ (キャッシュフロー計算書) 支出合計	6,598,877
④ (行政コスト計算書) 費用合計	5,372,171
⑤ ④のうち減価償却費	125,597
⑥ (貸借対照表) 資産当期増減	488,004
⑦ ⑥のうち減債基金増減	42,863
⑧ (貸借対照表) 負債当期増減	△252,158

イ 分析手法の検討

【官庁会計決算と財務諸表の比較による分析手法 (試算)】

指標		説明
試算1 歳出と費用の関係	P35	当期の負担と行政サービスの提供量との関係の分析
試算2 歳出と資産・負債増減の関係	P36	当期の負担と、資産・負債の増減との関係の分析

試算 1 歳出と費用の関係

【説明】

行政コスト計算書の「費用」には、行政サービスの提供のため支出した金額に加え、過去に形成した資産の当期の利用分である減価償却費などが含まれています。

このことから、「費用」を「当期の行政サービスの提供量」であると位置づけ、実際に現金を支出した「歳出決算額」との比較を行うことで、当期の負担と行政サービスの提供量との関係の分析を試みました。

【算定式】

$$\text{④ (行政コスト計算書) 費用合計} \div \text{①歳出決算額}$$

【分析の考え方・方向性】

市及び特別区では90%前後が中心であり、歳出と費用について、一定の関係性の水準があると考えられます。

都府県についてはばらつきが大きかったため、比較にあたっては対象会計や財政状況等との関係性を考慮する必要があると考えられます。

【試算】

東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
81.41%	56.50%	63.04%	77.84%	69.70%

町田市	吹田市	郡山市	習志野市	江戸川区	荒川区	区市平均
92.39%	92.39%	90.82%	87.46%	90.24%	83.49%	89.47%

試算 2 歳出と資産・負債増減の関係

【説明】

官庁会計の「歳出決算額」には、行政サービスの提供のための支出のほか、資産の取得や公債の償還などの支出も含まれています。

将来世代のための社会資本形成や、各世代で負担を分担する公債償還など、資産、負債の増加・減少のそれぞれに対応する歳出決算額を抽出した比較が有効と考えられますが、今回は調査項目の関係で、資産・負債の増減の合計である「純資産増減額」との比較を行うことで、当期の負担に対する資産形成及び公債の償還などの割合の分析を試みました。

【算定式】

純資産増減 ÷ ①歳出決算額

(⑥ (貸借対照表) 資産増減額 - ⑧ (貸借対照表) 負債増減額)

【分析の考え方・方向性】

府県、市、特別区で、それぞれ一定の水準が見られました。東京都や特別区の値については、資産、負債それぞれの増減について検証していく必要があると考えられます。

【試算】

東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
11.22%	3.30%	1.07%	0.62%	4.05%

町田市	吹田市	郡山市	習志野市	江戸川区	荒川区	区市平均
8.27%	2.31%	5.69%	0.59%	10.96%	10.67%	6.42%

4 自治体間比較の実践へ向けて

本報告書では、自治体間比較へ向けた新たな指標や、比較・分析手法に関して、提案してまいりました。

全国自治体における公会計の導入は始まったばかりであり、分析手法のノウハウもまだまだ不十分な状況ですが、一方で、企業会計の手法の活用にも一定の限界があることも明らかになりました。

こうした状況を踏まえると、各自治体は、作成した財務諸表を住民にわかりやすく説明する方法を、自ら考えていかなければなりません。

今回のような財務諸表の自治体間比較の取組が、これから全国の自治体で指標や分析手法など様々な工夫をしながら広がっていくことで、より一層のアカウンタビリティの向上に資するものと考えます。

本報告書が、こうした各自治体における取組の一助となれば幸いです。

最後に、自治体間比較部会に参加いただいた自治体担当者の皆様には、お忙しい中、短期間での情報収集、意見調整にご協力いただきありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。

自治体間比較部会検討結果（概要）

【自治体間比較に用いる指標（提案）】

指標		計算式	説明
1	資産合計に対する各資産の構成比	BS 事業用資産 ÷ BS 資産合計	自治体の資産の構成割合を説明する指標
		BS インフラ資産 ÷ BS 資産合計	
		BS 基金 ÷ BS 資産合計	
2	資産に対する負債の比率	BS 負債合計 ÷ BS 資産合計	自治体の保有する資産が将来の負担である負債で賄われている割合を説明する指標
3	有形固定資産に対する負債（臨時財政対策債を控除）の比率	(BS 負債合計 - 臨時財政対策債残高) ÷ BS 有形固定資産合計	社会資本である有形固定資産と負債の状況を説明する指標
4	地方債残高に対する支払利息の比率	PL 支払利息 ÷ BS 地方債（固定・流動）	負債に対する支払利息の割合を説明する指標
5	費用に対する収入（税収等を含む）の比率	PL 収入合計（税収等を含む・資本的補助金を除く） ÷ PL 費用合計	当期の行政サービス提供（費用）に対する現代の負担割合を説明する指標
6	人口当たりの収入（税収等を含む）	PL 収入合計（税収等を含む） ÷ 人口	当期の行政サービス提供（費用）と当期の負担（収入）の規模を人口当たりで説明する指標
	人口当たりの費用	PL 費用合計 ÷ 人口	
7	減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率	CF 公共施設等整備費支出 ÷ PL 減価償却費	公共施設の老朽化と新設・更新支出とのバランスを説明する指標
8	有形固定資産（土地を除く）に対する維持補修費の比率	PL 維持補修費 ÷ BS 有形固定資産合計（土地を除く）	公共施設等の規模に対する維持補修の実施状況を説明する指標

【官庁会計決算と財務諸表の比較による分析手法（提案）】

試算		計算式	説明
1	歳出と費用の関係	PL 費用合計 ÷ 歳出決算額	当期の負担と行政サービスの提供量との関係の分析
2	歳出と資産・負債増減の関係	BS 純資産増減 ÷ 歳出決算額	当期の負担と、資産・負債の増減との関係の分析

（※ BS: 貸借対照表、PL: 行政コスト計算書、CF: キャッシュ・フロー計算書（資金収支計算書）

Ⅲ 事業別分析部会

1 事業別分析部会について

現在、全国の自治体で統一的な基準の財務書類が作成されていません。しかし、その財務諸表の作成単位は「一般会計等」などの大きな単位であり、財務諸表活用という点では、問題が見えにくいという課題があります。

マネジメントに活用するためには、事業別・セグメント別の財務諸表を作成し、さらに非財務情報も合わせて分析することが有効であると考えます。

事業別分析部会では、事業別の財務諸表を作成し、さらに自治体内にとどまらず自治体間比較をすることで他自治体の良い取り組みを取り入れることを目標とします。

【部会の研究経過】

平成 30 年 6 月	<u>事業別分析部会発足</u>
7 月	<u>第一回部会</u> 小・中学校給食事業の非財務情報について調査
8 月	<u>第二回部会</u> 小・中学校給食事業の財務情報について調査
11 月	<u>中間報告（公会計ミーティング）</u> 小・中学校給食事業について分析の試行の結果報告 比較分析シートの様式の提案
1 月	<u>第三回部会</u> 比較分析シートを活用し、様々な種類の事業（図書館、体育館、公営住宅、生活保護事業）について調査
3 月	<u>第四回部会</u> 報告書（案）について意見交換

2 部会の研究事項

事業別分析部会の研究事項は2点あります。1点目は、事業別財務情報の比較分析資料の様式と比較分析手法を標準化することです。2点目は、自治体間比較の事業単位を設定することです。

3 部会の研究結果

(1) 事業別財務情報の比較分析資料の様式と比較分析手法

① 比較分析シート（様式）

事業別分析部会での調査結果をふまえて、比較分析シートの様式を作成しました。様式の特徴は、コストのうち人件費及び物件費の内訳を把握できること、収入の項目で受益者負担の金額や国・都道府県支出金を把握できることです。

② 比較分析手法

(ア) 効率性、経済性に基づく分析

比較分析シートを使用して各自治体の財務情報、非財務情報を調査した後、効率性や経済性に基づく指標を設定して比較分析を行いました。図書館事業、体育館事業は、アウトカム指標があるため、効率性の指標として、「貸出点数1冊あたりコスト」、「利用者1人あたりコスト」を設定しました。経済性の指標としては、「1施設あたりコスト」を設定しました。効率性と経済性をそれぞれ横軸と縦軸に取り、散布図を作成することで、各自治体の差異を視覚的に把握し、差異の原因を分析しました。

(イ) コスト構造に基づく分析

(ア) はアウトカム指標での分析が有効でしたが、小・中学校給食、公営住宅事業（利用限度がある）、生活保護事業（法定のソフト事業）はアウトカム指標での分析が困難であるため、コスト構造に基づいて分析しました。

その他 人件費の配賦方法について

人件費の配賦方法を調査した結果、配賦方法は大きく2つに分かれていました。1つ目は、会計全体で平均単価を算出し、人数を乗じて人件費を算出する方法です。2つ目は、課単位で人件費を計上（1課1目）した上で、課の内数を算出する場合は従事時間等で按分する方法です。各自治体の予算体系に応じた方法を採用していました。

(2) 自治体間比較の事業単位

事業別分析部会で対象とする事業の単位は、自治体間で比較できるように、以下の2つの条件で設定しました。

① 全ての自治体が実施している事業

② 課または係単位の事業

①、②を満たす事業のうちソフト事業、施設運営事業、受益者負担のある事業など、様々な種類の事業を選択しました。

事業単位を設定する際は、自治体間で事業範囲を一致させる必要があります。生活保護事業であれば「生活保護法」といった根拠法令がありますので、客観的に定義できる事業単位を設定すると正確な比較分析を実施できます。

4 分析事例

3（2）で示した2つの条件から、5事業を選び、これらの分析を実施しました。

- ・小・中学校給食事業（ソフト事業）－ 43 ページ
- ・図書館事業（施設運営事業）－ 48 ページ
- ・体育館事業（施設運営受益者負担事業）－ 53 ページ
- ・公営住宅事業（施設運営受益者負担事業）－ 57 ページ
- ・生活保護事業（ソフト事業）－ 60 ページ

※文中および図表中の数値については、原則として各項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計額と内訳の計等が一致しない場合があります。

※新公会計制度未導入の自治体については、決算統計等の数値から算出しています。

※事例1 小・中学校給食事業については、2016年度決算を使用し、その他の事業については2017年度決算を使用しています。

事例1 小・中学校給食事業

（1）調査結果（8自治体ア～ク）

①学校と給食の基本情報（小学校）

ア) 学校数 7～71校

イ) 実施方法

単独校方式（直営）、単独校方式（委託）、共同調理場方式（直営）、
共同調理場方式（委託）、親子調理方式、共同献立・共同購入方式

ウ) 給食費取扱い 私会計

②学校と給食の基本情報（中学校）

ア) 学校数 3～38校

イ) 実施方法

単独校方式（直営）、単独校方式（委託）、共同調理場方式（直営）、
共同調理場方式（委託）、親子調理方式、共同献立・共同購入方式、
弁当併用外注給食方式、ミルク給食、ランチルーム方式（委託）

ウ) 給食費取扱い 私会計、公会計

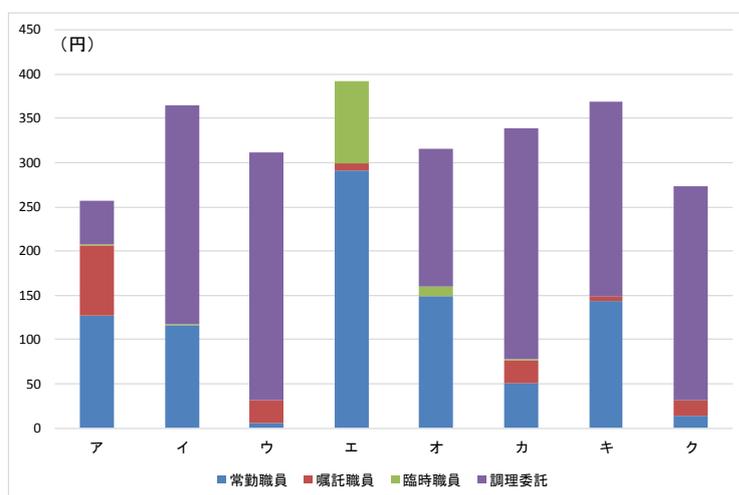
(2) 考察

(1) の調査結果では運営方法として直営と委託の2つがありました。このため、1食あたり給食調理コストにおける人件費と給食調理委託費の内訳を分析しました。(図1-1)

① 1食あたり給食調理コスト (小学校)

内訳を分析すると、ア団体は嘱託職員人件費、エ団体は臨時職員人件費の割合が比較的大きくなっています。また、ウ団体、カ団体、ク団体は調理委託費が費用のほとんどを占めています。

図1-1 給食1食あたり人件費+調理委託費 (小学校)

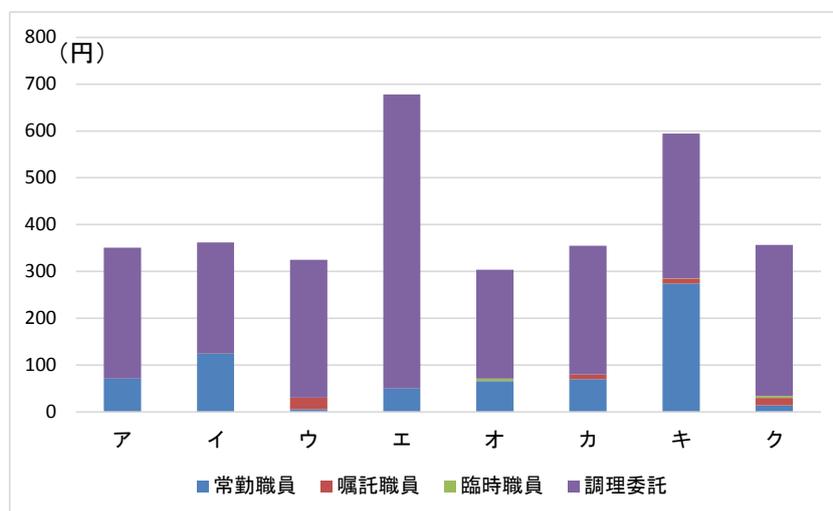


257 円～392 円 (平均値 328 円)

② 1食あたり給食調理コスト（中学校）

特徴的なところとしては、イ団体、キ団体は常勤職員人件費が他の団体と比べて多くなっています。（図1-2）

図1-2 給食1食あたり人件費+調理委託費（中学校）



303 円～678 円（平均値 415 円）

（3）今後の課題

今回は1食あたりの人件費+調理委託費の内訳を分析しました。今後は、費用対効果を考えながら質の高いサービスにつなげる必要があります。例えば、満足度などのアウトカム指標による分析を行うことが課題です。

(4) 各自治体集計元データ

(小学校)

(千円)

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
財務 情報	小学校数(A)	42	71	24	7	70	52	18	63
	人件費(B)	952,127	792,609	53,232	170,204	858,479	321,381	168,111	201,900
	常勤職員に係る給料・職員手当、共済費等	536,391	448,991	8,261	92,123	746,228	181,128	153,803	86,078
	嘱託職員に係る報酬・共済費等	358,422	0	44,971	3,501	0	111,841	6,718	108,436
	臨時職員に係る賃金・共済費等	9,002	1,967	0	40,399	51,827	437	0	2,581
	賞与・退職手当引当金繰入金	48,312	341,651	0	33,713	60,424	27,975	7,590	4,805
	その他(委員報酬)	0	0	0	468	0	0	0	0
	物件費(賃金除く)(C)	372,484	1,848,841	472,451	50,931	987,151	1,270,844	290,466	1,820,217
	調理業務委託料	223,540	1,678,738	464,566	0	841,451	1,087,031	248,705	1,561,032
	単独校方式(委託)	223,540	1,678,738	464,566	0	766,192	1,087,031	248,705	0
	共同調理場方式(委託)	0	0	0	0	75,259	0	0	0
	外注給食方式	0	0	0	0	0	0	0	0
	賄材料費	0	0	0	0	0	3,766	0	0
	光熱水費	49,619	23,825	7,885	29,810	23,654	16,010	8,098	30,238
	その他(燃料費)	23,310	0	0	0	0	0	0	0
	その他(設備点検委託、備品購入等)	0	122,172	0	0	0	0	33,663	0
	その他(事業費、管理費等)	0	0	0	21,121	0	0	0	0
	その他(消耗品等)	37,232	0	0	0	88,568	0	0	0
	その他(清掃等その他委託)	8,075	0	0	0	33,478	0	0	0
	その他(備品購入費等)	0	24,106	0	0	0	17,809	0	228,947
	その他	30,708	0	0	0	0	146,228	0	0
	維持補修費(D)	16,404	6,647	0	1,614	25,787	28,765	0	6,719
	補助費等(E)	215	6,384	20,612	1,272	173,436	6,752	89	0
	減価償却費(F)	53,012	133,928	16,605	5,218	16,206	55,463	0	0
	合計(G=B+C+D+E+F)	1,394,242	2,788,409	562,900	229,239	2,061,059	1,683,205	458,666	2,028,836
	1校あたりの支出額(千円)(G/A)	33,196	39,273	23,454	32,748	29,444	32,369	25,481	32,204
	1食あたりの支出額(円)(G/1)	305	411	339	530	383	405	407	314
	人口	428,742	695,366	214,644	58,384	563,178	561,713	224,680	900,107
児童数	22,878	34,648	8,475	2,386	28,160	22,226	5,867	34,358	
人口10万人当たり児童数(H)	5,336	4,983	3,948	4,087	5,000	3,957	2,611	3,817	
給食費(公会計管理)	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他(資源売払収入)	0	0	0	14	0	0	0	0	
その他(防衛施設周辺放送受信事業 国庫補助金)	0	0	0	7	0	0	0	0	
その他(雇用保険負担金、報酬返戻金等)	1,895	0	0	0	0	0	0	0	
その他(社会保険料納付金)	0	0	0	0	0	0	760	0	
その他(国・都支出金)	0	0	0	0	1,196	0	0	0	
その他(退職引当金戻入)	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,895	0	0	21	1,196	0	760	0	

(食)

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
非財務 情報	学年別食数計(I)	4,575,000	6,776,808	1,659,088	432,760	5,387,641	4,156,262	1,127,781	6,459,304
	1年生	年間 4,575,000食 (学年ごと の食数集 計はしてい ません。)	1,113,754	285,956	71,725	888,839	708,356	222,676	1,155,448
	2年生		1,147,510	290,612	77,407	884,874	715,836	198,696	1,128,376
	3年生		1,149,062	283,628	71,102	908,981	711,348	186,790	1,098,108
	4年生		1,119,380	272,764	68,691	916,787	676,566	184,458	1,055,056
	5年生		1,106,770	258,602	70,396	887,874	665,346	161,484	1,008,056
	6年生		1,140,332	267,526	73,439	900,286	678,810	173,677	1,014,260

(中学校)

(千円)

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
財務 情報	中学校数(A)	20	33	10	3	38	23	8	29
	人件費(B)	18,514	384,144	19,150	2,874	47,352	137,577	92,336	64,007
	常勤職員に係る給料・職員手当、共済費等	9,309	220,032	3,442	1,093	36,634	104,949	84,460	25,279
	嘱託職員に係る報酬・共済費等	0	0	15,708	0	0	17,475	3,359	29,573
	臨時職員に係る賃金・共済費等	0	235	0	0	3,730	0	257	7,744
	賞与・退職手当引当金繰入金	9,205	163,877	0	1,781	6,988	15,153	4,260	1,411
	その他()	0	0	0	0	0	0	0	0
	物件費(賃金除く)(C)	74,707	819,560	187,591	38,307	202,165	577,461	115,230	944,178
	調理業務委託料	73,103	731,698	186,244	36,466	154,595	472,406	99,957	611,863
	単独校方式(委託)	0	731,698	186,244	0	0	472,406	99,957	0
	共同調理場方式(委託)	0	0	0	0	21,304	0	0	0
	外注給食方式	73,103	0	0	0	133,291	0	0	0
	ランチルーム方式	0	0	0	36,466	0	0	0	0
	賄材料費	0	0	0	0	0	1,559	0	161,834
	光熱水費	0	9,656	1,347	0	0	7,741	1,441	8,880
	その他(燃料費、消耗品費等)	1,203	0	0	0	2,335	0	13,832	0
	その他(設備点検委託、備品購入等)	0	78,206	0	0	0	0	0	0
	その他(事業費、管理費等)	0	0	0	1,841	0	0	0	0
	その他(清掃等その他委託)	78	0	0	0	0	0	0	0
	その他(中学校給食支援システム利用)	0	0	0	0	21,223	0	0	0
	その他(中学校給食申込等関連業務委託)	0	0	0	0	24,012	0	0	0
	その他(備品購入費等)	0	0	0	0	0	0	0	161,601
	その他	323	0	0	0	0	95,755	0	0
	維持補修費(D)	0	231	0	580	0	11,293	0	13,009
	補助費等(E)	0	3,758	10,011	0	49,843	120	9	0
	減価償却費(F)	4,282	63,529	6,919	0	2,267	14,981	0	0
	合計(G=B+C+D+E+F)	97,503	1,271,222	223,671	41,761	301,627	741,432	207,575	1,021,194
	1校あたりの支出額(千円)(G/A)	4,875	38,522	22,367	13,920	7,938	32,236	25,947	35,214
	1食あたりの支出額(円)(G/I)	373	412	353	720	453	431	642	538
	人口	428,742	695,366	214,644	58,384	563,178	561,713	224,680	900,107
生徒数	10,902	15,926	3,262	1,190	13,505	9,201	1,775	10,670	
人口10万人当たり児童数(H)	2,543	2,290	1,520	2,038	2,398	1,638	790	1,185	
給食費(公会計管理)	0	0	0	0	0	0	0	159,305	
その他(市町村総合交付金)	0	0	0	32,819	102,200	0	0	0	
その他(社会保険料納付金)	0	0	0	0	0	0	380	0	
その他(国・都支出金)	0	0	0	0	313	0	0	0	
その他(退職引当金戻入)	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	0	0	0	32,819	102,513	0	380	159,305	

(食)

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
非財務 情報	学年別食数計(I)	261,458	3,083,886	632,783	58,024	665,791	1,720,587	323,544	1,896,904
	1年生	年間 261,458食 (学年ごとの集計はしていません。)	999,121	207,999	22,399	222,639	559,317	110,109	624,322
	2年生		1,042,860	212,010	17,835	231,083	574,277	106,069	628,807
	3年生		1,041,905	212,774	17,790	212,069	586,993	107,366	643,775
	喫食率	14.8%	100.0%	100.0%	59.9%	23.2%	99.0%	-	100.0%

事例2 図書館事業

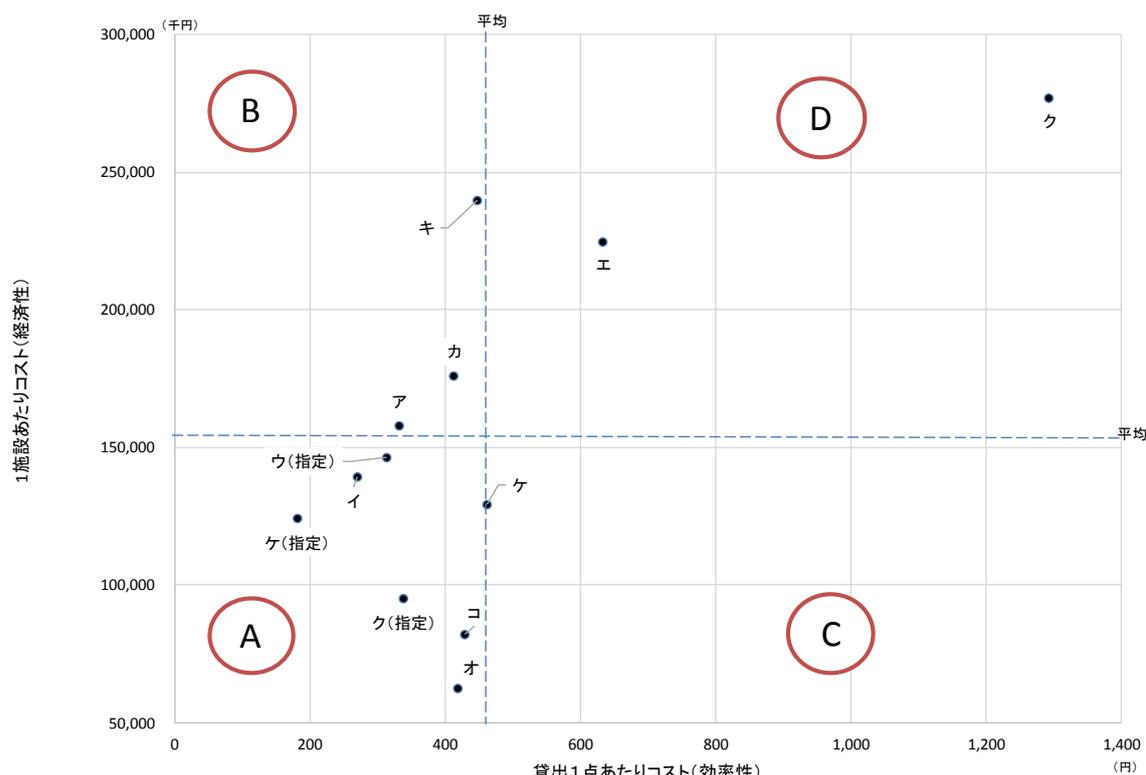
(1) 調査結果

10自治体（ア～コ）のうち、3自治体（ウ、ク、ケ）は指定管理施設を導入していました。そのうち2自治体（ク、ケ）は直営施設と指定管理施設の両方を運営していました。

分析にあたり、①効率性を分析するため貸出1点あたりコスト、②経済性を分析するため1施設あたりコストの2軸で散布図にまとめました。

経済性を分析する観点では、1㎡あたりコストを分析軸に設定することを検討しましたが、面積が広ければ1㎡コストが低いという単純な結果となり、より包括的な単位である1施設あたりコストを指標で採用することとしました。

効率性と経済性の散布図



※（指定）は指定管理施設をあらわす

①貸出1点あたりコスト

182円～1,294円（平均値461円）

②1施設あたりコスト

6,234万円～2億7,727万円（平均値1億5,464万円）

(2) 考察

縦軸、横軸それぞれ平均値を取ったうえで、調査結果を平均値を軸に4つに区分し整理しました。A区分は貸出1点あたりコスト、1施設あたりコストともに平均より低く、3施設あった指定管理施設は全てA区分に該当していました。

また、直営施設と指定管理施設を運営している場合(ク、ケ)は、指定管理施設が直営施設よりも貸出1点あたりコスト、1施設あたりコストともに低い結果でした。

また、全体の傾向として、効率性をあらわした貸出1点あたりコストについては、400円前後の範囲に集中していました。一方で、経済性をあらわした1施設あたりコストについては5千万円～2億5千万円の範囲に広く分散していることがわかりました。

① A区分

- ・ 指定管理施設はすべてA区分に該当しました。
- ・ 1施設あたりコストが最も低いオについて、直営施設における1施設あたりの人件費が2番目に低い結果でした。(図2-1)
- ・ 貸出1点あたりコストが最も低いケ(指定)について、蔵書回転率が最も高い結果でした。

② B区分

- ・ キについて、直営施設における1施設あたりの図書購入費が高い結果でした。(図2-2)
- ・ アとカについては、直営施設における1施設あたりの人件費が高い結果でした。(図2-1)

③ C区分

- ・ ケについて、貸出1点あたりコスト及び1施設あたりコストともに平均値に近い結果でした。

④D区分

・クについて、直営施設における1施設あたりの図書購入費が非常に高い結果でした。(図2-2)

但しこれは、直営施設において指定管理施設(ク(指定))の図書も合わせて購入していることが影響しています。

・クについて、直営施設における1施設あたりの人件費が高く、さらに常勤職員の割合が高い結果でした(図2-1)

・エについて、直営施設における1施設あたりの人件費が最も高い結果でした(図2-1)

図2-1 1施設あたり人件費構成(直営施設)

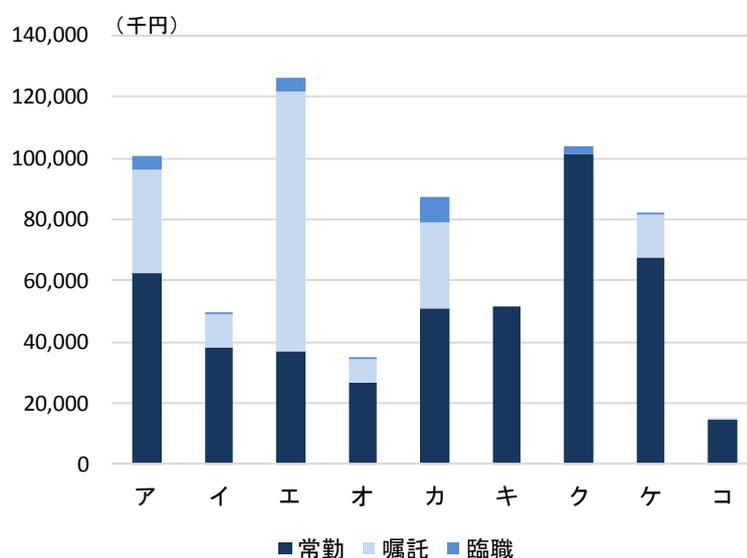
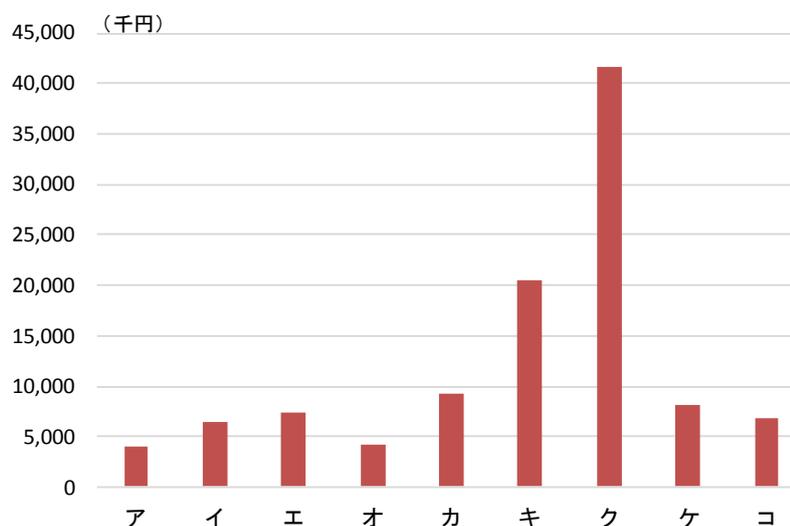


図2-2 1施設あたり図書購入費(直営施設)



⑤その他

1施設あたりコストが最も高いク（D区分）及びキ（B区分）は、図書購入費が最も高い結果でした。さらに、人件費構成において常勤職員が大きな割合を占めており、クについては人件費も高い結果でした。

また、その次に1施設あたりコストが高いエ（D区分）、カ（B区分）及びア（B区分）は、人件費が高い結果でした。

その他に、キは大規模修繕があったことから、コストが高くなっています。

（3）今後の課題

運営方法で分けて比較分析したものの、指定管理施設・直営施設相互連携をしているために、コストをどちらかに寄せている事例があり、単純な比較が困難でした。

また、今回の調査は自治体内のすべての図書館をまとめて自治体間比較を試みましたが、各図書館の性質（中央館、地域館等）を踏まえたうえで単館での比較分析が必要です。

さらに、住民サービスの視点も重視し、コスト面だけではなく、利用者満足度などの指標による比較も必要です。

(4) 各自治体集計元データ

(千円)

		ア	イ	ウ(指定)	エ	オ	カ	キ	ク	ク(指定)	ケ	ケ(指定)	コ	
財務 情報	人件費(B+C+D+E+F)	A	851,086	1,310,980	21,128	690,582	152,725	600,236	170,301	239,889	0	1,887,453	0	169,373
	常勤職員に係る給料・職員手当、共済費等	B	499,057	916,500	13,834	184,046	108,093	306,800	154,562	202,990	0	1,482,522	0	145,700
	嘱任職員に係る報酬・共済費等	C	273,920	259,808	3,637	424,959	29,402	166,558	0	0	0	315,720	0	6,292
	臨時職員に係る賞金・共済費等	D	32,296	6,707	0	21,962	3,035	49,732	0	5,550	0	15,995	0	0
	賞与・退職手当引当金繰入金	E	45,813	127,965	3,657	59,615	11,796	77,146	15,739	31,349	0	73,216	0	17,381
	その他	F	0	0	0	0	399	0	0	0	0	0	0	0
	物件費(H+I+J)	G	294,278	1,189,989	1,523,238	370,635	66,775	351,436	391,578	269,293	761,947	805,339	118,395	566,577
	委託料	H	70,367	763,825	1,395,001	188,453	24,877	109,677	255,185	103,467	761,947	174,324	100,497	366,052
	うち指定管理委託料	H'			1,183,452						761,947		100,497	
	光熱水費	I	30,796	123,141	0	62,120	12,315	30,923	15,467	13,081	0	14,665	0	32,204
	その他	J	193,115	303,023	128,237	120,062	29,583	210,836	120,926	152,745	0	616,350	17,898	168,321
	図書購入費		31,516	154,569		36,773	16,919	55,530	61,295	83,301	0	179,004	6,820	67,400
	維持補修費	K	18,571	42,667	19,806	7,583	1,994	2,172	0	5,090	96,227	8,387	0	8,298
	扶助費	L	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補助費等	M	53,236	7,668	5,340	4,346	403	453	561	35,314	0	16,721	0	13,643
	減価償却費	N	48,503	791,287	180,474	40,749	27,446	103,019	32,290	4,948	91,718	123,829	5,677	63,044
	その他	O	0	0	8,750	11,357	0	712	125,003	0	3,000	684	121	0
	合計(A+G+K+L+M+N+O)	P	1,265,674	3,342,591	1,758,736	1,125,252	249,343	1,058,028	719,733	554,534	952,892	2,842,413	124,193	820,935
	国庫支出金	Q	0	0	0	3,266	0	54	0	0	0	0	0	93
	都道府県支出金	R	622	0	0	6,313	26	447	0	0	0	0	0	47
使用料・手数料	S	1	21,817	210	5,054	60	0	0	438	0	31	0	83	
その他	T	5,205	26,862	440	9,773	328	51,861	1,776	5,906	0	26,040	0	1,319	
合計(Q+R+S+T)	U	5,828	48,679	650	24,406	414	52,362	1,776	6,344	0	26,071	0	1,542	
指定管理者の支出	V			1,081,538						762,061			-	
指定管理者の利用料金収入	W			6,511						114			0	

		ア	イ	ウ(指定)	エ	オ	カ	キ	ク	ク(指定)	ケ	ケ(指定)	コ	
非財務 情報	1 施設数	X	8	24	12	5	4	6	3	2	10	22	10	
	2 蔵書数	Y	1,217,401	4,276,231	1,616,245	874,289	464,596	1,738,111	640,212	267,040	1,305,708	1,960,832	84,730	956,092
	3 うち図書		1,174,773	4,199,528	1,536,265	821,883	447,548	1,646,637	608,986	253,306	1,231,013	1,892,594	84,730	924,923
	4 うち視聴覚資料		42,628	76,703	79,980	52,369	17,048	91,474	31,226	13,734	74,695	68,238	0	31,169
	5 貸出点数	Z	3,801,891	12,364,080	5,614,560	1,773,782	595,674	2,557,157	1,609,837	428,672	2,809,854	6,156,692	683,497	1,910,637
	6 貸出者数	AA	1,150,443	3,322,774	1,959,850	467,183	161,333	834,273	697,725	130,328	868,401	なし	なし	815,771
	7 蔵書回転率	AB	3.12	2.88	3.10	2.03	1.29	1.47	2.51	1.74	2.09	3.14	8.07	2.00
	8 開館日数	AC	2,185	7,252	4,147	1,519	1,213	2,040	1,007	625	3,290	6,971	342	2,920
	9 床面積	AD	12,349	57,881	23,058	17,247	4,615	10,711	5,629	3,084	15,049	21,400	656	11,375
	10 受益者負担割合	AE	0.00%	0.65%	0.39%	0.45%	0.02%	0.00%	0.00%	0.08%	0.01%	0.00%	-	0.00%

(円)

		ア	イ	ウ(指定)	エ	オ	カ	キ	ク	ク(指定)	ケ	ケ(指定)	コ	
単位あたり コスト	1 施設あたり(P/X)	AF	158,209,250	139,274,611	146,561,333	225,050,400	62,335,750	176,338,000	239,911,000	277,267,000	95,289,200	129,200,591	124,193,000	82,093,500
	2 蔵書1点あたり(P/Y)	AG	1,040	782	1,088	1,287	537	609	1,124	2,077	730	1,450	1,466	859
	3 貸出1点あたり(P/Z)	AH	333	270	313	634	419	414	447	1,294	339	462	182	430
	4 貸出者1人あたり(P/AA)	AI	1,100	1,006	897	2,409	1,546	1,268	1,032	4,255	1,097	-	-	1,006
	5 開館1日あたり(P/AC)	AJ	579,256	460,920	424,098	740,785	205,559	518,641	714,730	887,254	289,633	407,748	363,137	281,142
	6 床面積1㎡あたり(P/AD)	AK	102,492	57,750	76,275	65,243	54,029	98,782	127,873	179,810	63,319	132,823	189,319	72,170

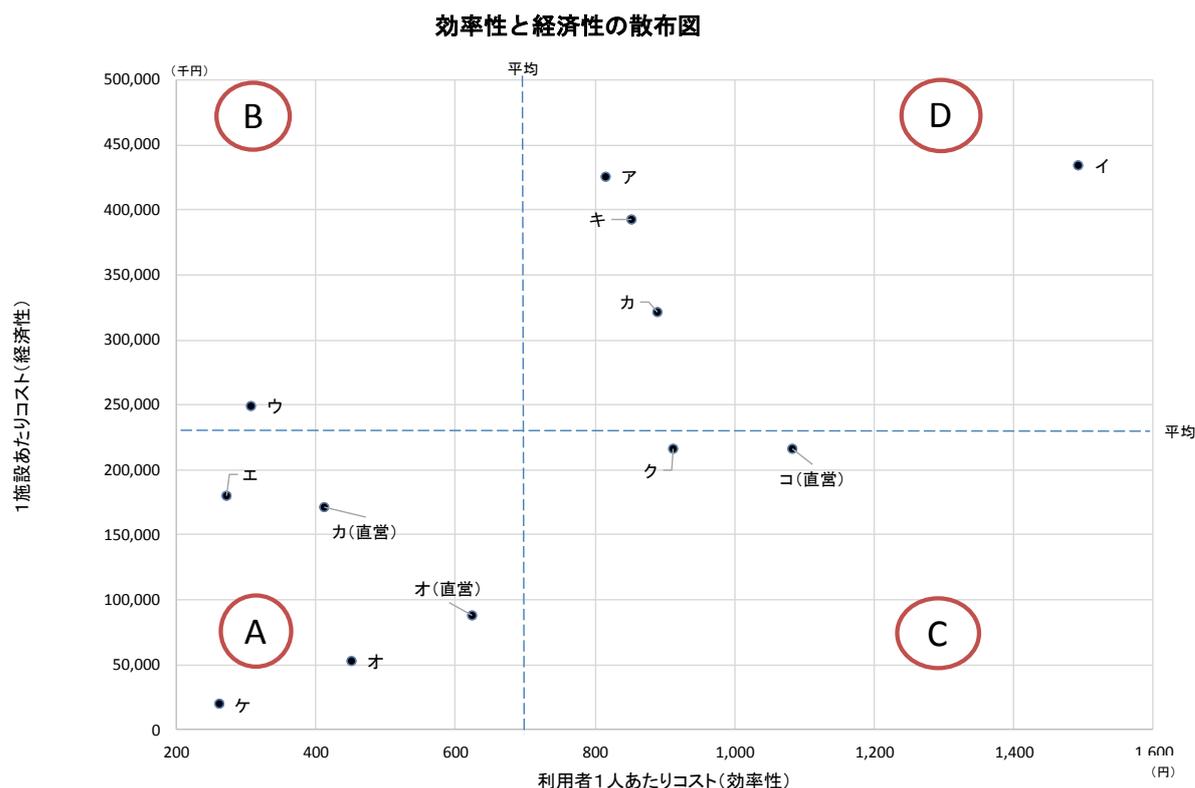
事例3 体育館事業

(1) 調査結果

10自治体（ア～コ）に調査し、コを除く全ての自治体で指定管理施設を導入していました。そのうち2自治体（オ、カ）は直営施設と指定管理施設の両方を運営していました。

分析にあたり、①効率性を分析するため利用者1人あたりコスト、②経済性を分析するため1施設あたりコストの2軸で散布図にまとめました。

経済性を分析する観点では、1㎡あたりコストを分析軸に設定することを検討しましたが、面積が広ければ1㎡コストが低いという単純な結果となり、より包括的な単位である1施設あたりコストを指標で採用することとしました。



※（直営）は直営施設をあらわす。その他は指定管理施設。

①利用者1人あたりコスト

261円～1,492円（平均値697円）

②1施設あたりコスト

1,961万円～4億3,409万円（平均値2億3,065万円）

(2) 考察

縦軸、横軸それぞれ平均値を取ったうえで、調査結果を平均値を軸に4区分しました。

全体の傾向として、A及びD区分に該当する施設が多い結果となりました。

①A区分

- ・利用者1人あたりコスト及び1施設あたりコストが最も低いケについて、受益者負担割合が最も高く、指定管理料が最も低い結果でした。
- ・2番目に利用者1人あたりコストが低いエについて、1施設あたりコストに対して施設利用者数が多い結果でした。(図3-1)
- ・2番目に1施設あたりコストが低いオについて、指定管理料が2番目に低い結果でした。

②B区分

- ・ウについて、全体で2番目に1施設あたりの人件費が高く(平均値:8,466千円、ウ:10,242千円)、1施設あたりコストが平均値より高い結果でした。一方で、1施設あたりの施設利用者数が最も多く、利用者1人あたりコストが平均値よりも低い結果でした。(図3-1)

③C区分

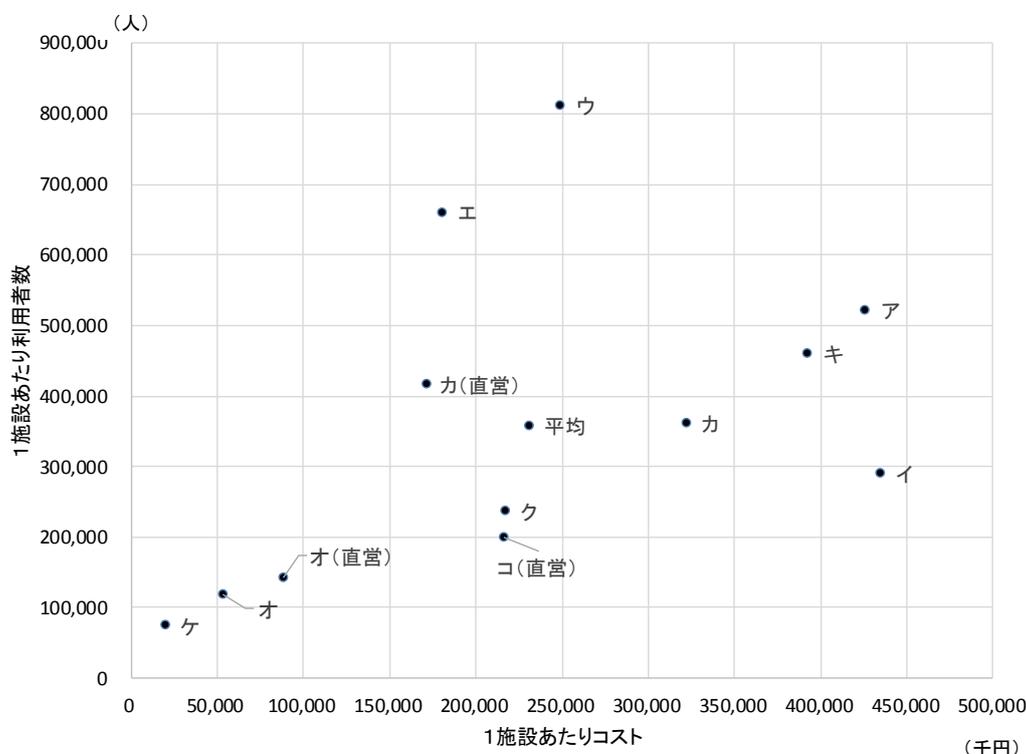
- ・コ(直営)について、1施設あたりコストに対して施設利用者数が少なく、利用者1人あたりコストでは全体で2番目に高い結果でした。(図3-1)

④D区分

- ・イについて、大規模修繕があったことなどから、1施設あたりコストが最も高い結果でした。また、1施設あたりコストに対して施設利用者数が少なく、利用者1人あたりコストも最も高い結果でした。(図3-1)

・ 2番目に1施設あたりコストが高いアについて、1施設あたりの指定管理料が最も高い結果でした。

図3-1 1施設あたりコストと施設利用者数



⑤ 受益者負担割合

受益者負担割合は、平均が23.4%、最大が40.3%でした。

受益者負担割合が最も高いケについては全体的なコストが低く、指定管理料が最も低い結果でしたが、ほかの自治体については受益者負担割合と指定管理料の関係が明らかになりませんでした。

	ア	イ	ウ	エ	オ(直営)	オ	カ(直営)	カ	キ	ク	ケ	コ(直営)
指定管理委託料	253,164	315,158	307,895	99,957		70,882		348,968	349,681	471,590	12,426	
コスト合計	425,501	1,302,257	498,244	180,069	88,360	106,615	171,012	643,559	784,819	867,025	39,214	647,545
受益者負担割合	19.1%	-	27.5%	33.2%	14.3%	16.4%	23.5%	20.5%	23.1%	23.8%	40.3%	15.5%

⑥ その他

カは、直営施設と指定管理施設があり、指定管理施設の方が直営施設よりも利用者1人あたりコスト及び1施設あたりコストともに高い結果です。直営施設は主に市民の日頃のスポーツ活動の場を提供しており、指定管理施設についてはそれに加えて大規模な大会等

の開催を通して市内全体のスポーツレクリエーションの拠点として
います。

それぞれの施設の用途により、施設規模及び事業内容が異なるこ
とから、コストに差が出る結果となりました。

(3) 今後の課題

受益者負担割合について自治体間で大きな差があったことから、
各自治体の受益者負担割合の方針を確認し、それが結果にどのよう
に反映されているのかを検証する必要があります。

(4) 各自治体集計元データ

		ア	イ	ウ	エ	オ(直営)	オ	カ(直営)	カ	キ	ク	ケ	コ(直営)	
財務 情報	人件費(B+C+D+E+F)	A	1,728	9,663	20,484	0	6,660	1,480	55,305	14,368	15,392	0	2,754	22,299
	常勤職員に係る給料・職員 手当、共済費等	B	1,643	4,336	11,169	0	6,660	1,480	26,196	12,708	13,437	0	2,754	18,860
	嘱託職員に係る報酬・共済 費等	C	0	0	0	0	0	0	24,388	0	0	0	0	0
	臨時職員に係る賃金・共済 費等	D	0	0	0	0	0	0	476	0	0	0	0	0
	賞与・退職手当引当金繰入 金	E	85	5,328	9,315	0	0	0	4,245	1,660	1,955	0	0	3,439
	その他	F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	物件費(H+I+J)	G	257,630	316,559	323,863	100,956	54,307	71,542	70,415	353,553	423,016	471,590	35,014	467,548
	委託料	H	253,605	316,532	323,756	99,994	43,201	70,882	34,554	352,748	397,991	471,590	13,451	341,975
	うち指定管理委託料	H'	253,164	315,158	307,895	99,957		70,882		348,968	349,681	471,590	12,426	
	光熱水費	I	0	0	0	0	5,113	0	20,794	0	0	0	14,758	120,950
	その他	J	4,025	27	107	962	5,993	660	15,067	805	25,025	0	6,805	4,623
	維持補修費	K	4,679	131,276	72,046	0	799	0	3,816	853	29,342	63,644	0	20,486
	扶助費	L	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補助費等	M	0	0	0	47	162	53	0	26,860	0	0	0	7,561
	減価償却費	N	161,358	811,537	81,851	79,066	26,432	33,540	37,697	198,254	279,140	320,180	735	117,659
	その他	O	106	33,222	0	0	0	0	3,779	76,531	11,069	11,611	711	11,992
	合計(A+G+K+L+M+N+O)	P	425,501	1,302,257	498,244	180,069	88,360	106,615	171,012	643,559	784,819	867,025	39,214	647,545
	国庫支出金	Q	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	837
	都道府県支出金	R	0	0	0	0	0	0	0	14,100	0	0	0	419
	使用料・手数料	S	0	13,284	8	7,503	12,662	0	40,152	0	14,813	67	0	100,315
その他	T	0	6,480	27	8,486	87	240	347	4,645	22,912	20,051	276	5,084	
合計(Q+R+S+T)	U	0	19,764	35	15,989	12,749	240	40,499	18,745	37,725	20,118	276	106,655	
指定管理者の支出	V	372,330	-	507,421	273,878		111,072		516,549	590,534	636,822	34,973		
指定管理者の利用料金収入	W	104,303	-	192,173	117,507		24,085		166,663	237,039	245,958	24,864		

		ア	イ	ウ	エ	オ(直営)	オ	カ(直営)	カ	キ	ク	ケ	コ(直営)	
非財務 情報	1 施設数	X	1	3	2	1	1	2	1	2	2	4	2	3
	2 開館日数	Y	335	1,028	705	358	308	694	349	700	696	1,384	715	1007
	3 施設延床面積	Z	24,767	45,587	21,316	12,074	4,403	4,283	7,760	27,264	22,167	29,810	2,240	14818.73
	4 施設利用者数	AA	521,786	873,000	1,622,423	660,044	141,840	236,074	416,049	723,476	920,368	950,791	150,463	598,300
	5 受益者負担割合	AB	19.1%	-	27.5%	33.2%	14.3%	16.4%	23.5%	20.5%	23.1%	23.8%	40.3%	15.5%

		ア	イ	ウ	エ	オ(直営)	オ	カ(直営)	カ	キ	ク	ケ	コ(直営)	
単位あたり コスト	1 施設あたり(P/X)	AC	425,501,000	434,085,757	249,122,000	180,069,000	88,360,000	53,307,500	171,012,000	321,779,500	392,409,500	216,756,250	19,607,000	215,848,333
	2 1日あたり(P/Y)	AD	1,270,152	1,266,787	706,729	502,986	286,883	153,624	490,006	919,370	1,127,614	626,463	54,845	643,044
	3 1㎡あたり(P/Z)	AE	17,180	28,566	23,375	14,914	20,068	24,893	22,038	23,604	35,405	29,085	17,506	43,698
	4 利用者1人あたり(P/AA)	AF	815	1,492	307	273	623	452	411	890	853	912	261	1,082

事例4 公営住宅事業

(1) 調査結果（一戸あたり）

10自治体(ア～コ)の回答結果を比較分析シートで集計した後、コスト構造を比較するため一戸あたりに再計算しました。一戸あたりの費用は、279千円から1,393千円まであり、平均費用は808千円でした。

一戸あたりコストが最も大きかったのはキでした。特徴的なのは、物件費のうちその他の730千円ですが、内容は借上げ住宅に係る費用でした。

また、一戸あたりの平均収入は592千円でした。費用と収入を差引した結果、収入が費用を上回る自治体が2自治体ありました(イ、エ)。

表4-1 一戸あたりの集計結果

			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	備考	
財務 情報	費用	人件費(B+C+D+E+F)	A	24	15	321	0	83	45	37	12	13	170	平均72 0～321
		常勤職員に係る給料・職員手当、共済費等	B	22	13	231	0	79	35	32	10	13	148	
		嘱託職員に係る報酬・共済費等	C	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
		臨時職員に係る賃金・共済費等	D	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	
		賞与・退職手当引当金繰入金	E	1	2	90	0	4	6	5	2	0	22	
		その他	F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		物件費(H+I+J)	G	88	69	216	186	87	65	832	483	546	491	平均306 65～832
		委託料	H	88	67	190	150	53	63	87	477	183	174	
		光熱水費	I	0	1	0	35	0	0	15	0	10	11	
		その他	J	0	2	26	0	35	1	730	6	354	306	
		維持補修費	K	305	63	82	0	37	0	73	0	0	41	平均60 0～305
		扶助費	L	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		補助費等	M	0	3	0	103	3	0	61	0	5	88	平均26 0～103
	減価償却費	N	327	201	300	748	374	157	330	219	197	485	平均334 157～748	
	その他	O	0	20	0	0	0	12	61	0	0	0	0	平均9 0～61
	合計(A+G+K+L+M+N+O)	P	743	371	920	1,037	586	279	1,393	714	762	1,274	平均808 279～1,393	
	収入	国庫支出金	Q	22	93	0	4	0	0	0	65	4	98	
		都道府県支出金	R	2	0	0	0	0	1	5	0	42	96	
		使用料・手数料	S	341	361	317	1,099	343	276	1,078	393	349	688	
その他		T	1	4	4	89	0	0	69	14	25	36		
合計(Q+R+S+T)		U	365	459	321	1,192	343	277	1,153	473	419	918	平均592 277～1,192	
差引	P-U	378	△ 88	598	△ 155	243	2	240	241	342	356			

(2) 考察

① コスト構造の分析手法

一戸あたりコストの内訳について、最も大きい割合を占めているのは減価償却費です。各自治体の割合は以下のとおりです。

各自治体の平均では41.3%で、大きい自治体では約7割を占めています。減価償却費は、建物取得時期によって大きく変動することが想定されますが、今回の調査では建物取得時期の調査を実施できませんでした。

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	平均
減価償却費(千円)	327	201	300	748	374	157	330	219	197	485	334
費用合計(千円)	743	371	920	1,037	586	279	1,393	714	762	1,274	808
減価償却費割合(%)	43.9%	54.2%	32.6%	72.1%	63.9%	56.4%	23.7%	30.7%	25.9%	38.1%	41.3%

② 一戸あたり人件費

0千円～321千円（平均値72千円）

ウとコ以外は100千円未満でしたが、ウは平均の4.5倍でした。各自治体で業務内容に差異がある可能性があります。

③ 一戸あたり使用料・手数料

276千円～1,099千円（平均値524千円）

使用料・手数料について費用とのバランスで検討するため、受益者負担割合を算出しました。平均は約6割でしたが、約3割から10割超の団体まで幅がありました。各自治体が受益者負担を設定している方法に差異がある可能性があります。

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	平均
使用料・手数料(千円)	341	361	317	1,099	343	276	1,078	393	349	688	524
費用合計(千円)	743	371	920	1,037	586	279	1,393	714	762	1,274	808
受益者負担割合(%)	45.8%	97.4%	34.4%	106.0%	58.5%	99.1%	77.4%	55.1%	45.8%	54.0%	64.9%

(3) 今後の課題

(2) ①で分析したように、コストにおける減価償却費の割合は団体間で大きく異なっていました。この点について、今後の分析では考慮する必要があります。

また、自治体ごとの棟数は1棟から1,894棟まで幅がありますが、

1,894 棟をひとまとめにして分析できるのかということも今後の検討課題です。

(4) 各自治体集計元データ

(千円)

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ		
財務 情報	人件費(B+C+D+E+F)	A	12,360	1,636,652	20,897	0	21,621	61,183	46,873	5,495	18,527	68,938	
	常勤職員に係る給料・職員手当・共済費等	B	11,365	1,421,949	15,025	0	20,582	48,071	40,495	4,739	18,444	60,200	
	嘱託職員に係る報酬・共済費等	C	0	22,034	0	0	0	2,946	0	0	0	0	
	臨時職員に係る賃金・共済費等	D	304	4,542	36	0	0	1,252	0	0	0	0	
	賞与・退職手当引当金繰入金	E	691	188,127	5,836	0	1,039	8,542	6,378	756	0	8,738	
	その他	F	0	0	0	0	0	372	0	0	83	0	
	物件費(H+I+J)	G	45,500	7,763,525	14,049	23,026	22,612	88,711	1,067,645	227,126	793,389	199,162	
	委託料	H	45,433	7,462,971	12,380	18,645	13,623	86,619	1,117,761	224,269	265,178	70,717	
	光熱水費	I	0	129,834	0	4,381	6	515	18,773	0	14,459	4,394	
	その他	J	67	170,720	1,669	0	8,983	1,577	937,111	2,857	513,752	124,051	
	維持補修費	K	158,102	7,027,258	5,349	0	9,584	8	93,486	0	0	16,691	
	扶助費	L	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	補助費等	M	206	306,243	6	12,823	849	18	78,176	0	7,770	35,598	
	減価償却費	N	169,455	22,519,210	19,469	92,724	96,958	215,998	423,064	103,117	286,947	196,916	
	その他	O	12	2,279,501	0	0	29	17,001	78,304	0	0	0	
	合計(A+G+K+L+M+N+O)	P	385,635	41,532,389	59,770	128,573	151,653	382,919	1,787,548	335,738	1,106,633	517,305	
	収入	国庫支出金	Q	11,424	10,466,878	0	488	0	0	30,718	5,166	39,963	
		都道府県支出金	R	810	1,367	0	0	0	852	6,404	0	61,234	38,947
		使用料・手数料	S	176,758	40,445,631	20,590	136,265	88,734	379,558	1,383,586	184,899	506,377	279,283
		その他	T	313	461,460	284	11,041	3	256	88,998	6,692	36,632	14,578
合計(Q+R+S+T)		U	189,305	51,375,336	20,874	147,794	88,737	380,666	1,478,988	222,309	609,409	372,771	

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	
非財務 情報	1 戸数	V	519	111,971	65	124	259	1,374	1,283	470	1,453	406
	2 棟数	W	19	1,894	5	1	29	135	27	15	78	12
	3 構造	X	RC	W・RC・SRC	RC造	RC	木造及び鉄筋	木造、コンクリート ブロック、RC	RC	RC、SRC	RC	SRC、RC
	4 入居戸数	Y	511	99,694	63	87	254	1,254	1,162	453	1,394	369
	5 入居率	Z	98.5%	89.04%	96.9	70%	98	91.27	90.57%	96.4%	95.9%	95.0%
	6 有形固定資産減価償却率	AA	41.2%	51.86%	51.6	44.4	46	38.35	95.12%	44%	38.28%	29.70%
	7 使用料徴収率	AB	99.6%	99.62%	95.3	106.0	95	96.80	93.50%	96.4%	87.0%	98.0%

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	
単位 あたり コスト	1 1戸数あたり(P/V)	AC	743.035	370.921	919.538	1,036.879	585.533	278.689	1,393.256	714.336	761.619	1,274.150
	2 1入居戸数あたり(P/Y)	AD	754.667	416.599	948.730	1,477.851	597.059	305.358	1,538.337	741.143	793.854	1,401.911

事例5 生活保護事業

(1) 調査結果

① 被保護1人あたり集計結果

8 団体（ア～ク）の回答結果を比較分析シートで集計した後、コスト構造を比較するため被保護1人あたりに再計算しました。被保護1人あたりの平均費用は2,100千円でしたが、自治体間で1,792千円から2,461千円と幅がありました。

表5-1 被保護1人あたりの集計結果

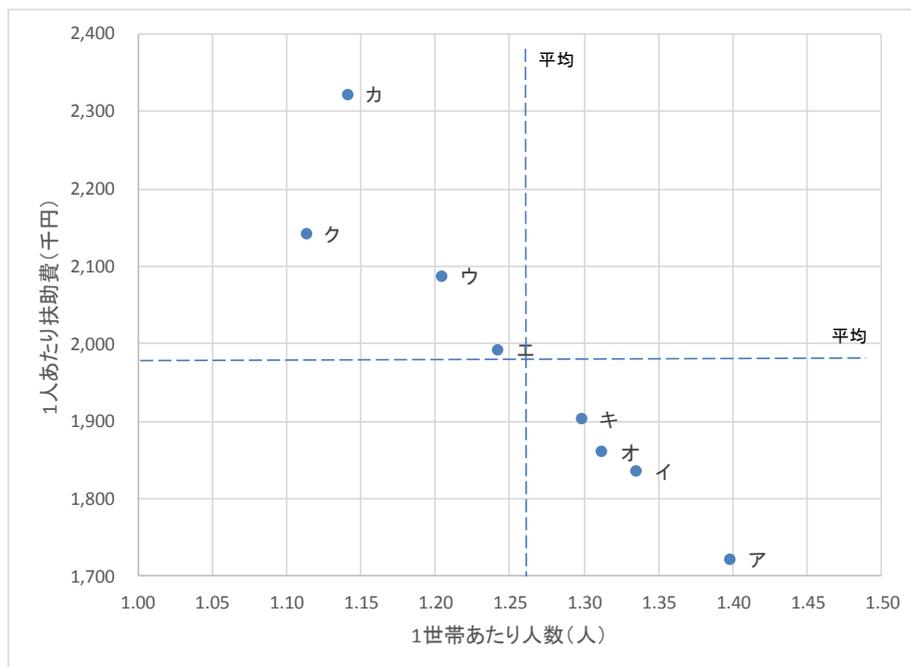
			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	備考		
財務 情報	費用	人件費(B+C+D+E+F)	A	64	124	73	79	97	104	108	162	平均101 64~162	
		常勤職員に係る給料・職員手当、共済費等	B	47	85	49	74	68	90	90	90	135	
		嘱託職員に係る報酬・共済費等	C	12	1	6	0	11	0	0	3	7	
		臨時職員に係る賃金・共済費等	D	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
		賞与・退職手当引当金繰入金	E	4	37	19	2	18	14	14	14	20	
		その他	F	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
		物件費(H+I+J)	G	2	15	0	13	12	18	15	15	10	平均11 0~18
		委託料	H	2	11	0	4	8	12	15	15	0	
		光熱水費	I	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	J	0	4	0	9	4	6	6	0	10	
		維持補修費	K	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平均0 0~0
		扶助費(M+N+O+P+Q)	L	1,723	1,836	2,088	1,992	1,861	2,322	1,903	2,143	2,143	平均1,983 1,723~2,322
		医療扶助費	M	762	738	924	917	891	1,082	828	908	908	
		生活扶助費	N	557	608	644	627	572	654	601	662	662	
	住宅扶助費	O	340	427	437	374	323	501	415	458	458		
	介護扶助費	P	36	34	55	46	41	72	31	59	59		
	その他	Q	28	29	28	28	33	12	29	56	56		
	補助費等	R	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平均0 0~0	
	減価償却費	S	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平均0 0~0	
	その他	T	3	6	4	1	5	18	0	0	0	平均5 0~18	
合計(A+G+K+L+R+S+T)	U	1,792	1,981	2,166	2,086	1,976	2,461	2,026	2,315	2,315	平均2,100 1,792~2,461		
収入	国庫支出金	V	1,312	1,366	1,596	1,582	1,409	1,770	1,415	1,606	1,606		
	都道府県支出金	W	31	28	42	74	0	145	56	80	80		
	使用料・手数料	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	Y	41	38	29	21	52	53	19	23	23		
	合計(V+W+X+Y)	Z	1,384	1,432	1,667	1,677	1,461	1,967	1,490	1,709	1,709		
一人あたり一般財源			408	549	499	409	514	494	536	606			

			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	備考	
非財務 情報	1	被保護世帯数(世帯)	AA	5,605	15,544	5326	901	7,639	964	14,194	2,909	
	2	被保護人員(人)	AB	7,834	20,753	6,411	1119	10,021	1,100	18,423	3,238	
		1世帯あたり人数	AA/AB	1.40	1.34	1.20	1.24	1.31	1.14	1.30	1.11	平均1.26 1.11~1.40

② 被保護1世帯あたり人数と1人あたり扶助費

平均費用に差が生じる原因の主なものは扶助費であり、最大の自治体と最小の自治体で599千円の差が生じていました。対象自治体は、生活保護の級地が1級地の1で同一であるため、差が生じた原因を探ったところ、1世帯あたり人数の少ない方が1人あたりの扶助費が高くなる傾向がありました（図5-1）

図5-1 被保護1世帯あたり人数と1人あたり扶助費



③ 被保護1世帯あたり集計結果

被保護1人あたりの集計結果では扶助費の差が大きかったため、改めて被保護1世帯あたりで比較しました。扶助費の差は、最大の自治体と最小の自治体で265千円の差に縮小しました。

表5-2 被保護1世帯あたりの集計結果

			(千円)									
			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	備考	
財務 情報	費用	人件費(B+C+D+E+F)	A	89	166	88	98	128	118	140	180	平均126 88~180
		常勤職員に係る給料・職員手当、 共済費等	B	66	114	59	92	89	102	117	150	
		嘱託職員に係る報酬・共済費等	C	17	1	7	0	14	0	4	8	
		臨時職員に係る賃金・共済費等	D	1	1	0	0	0	0	0	0	
		賞与・退職手当引当金繰入金	E	5	49	23	2	24	16	19	22	
		その他	F	0	0	0	4	1	0	0	0	
		物件費(H+I+J)	G	3	20	0	17	16	20	20	11	平均13 0~20
		委託料	H	2	14	0	6	10	14	19	0	
		光熱水費	I	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	J	1	6	0	11	6	7	0	11	
		維持補修費	K	0	0	0	0	0	0	0	0	平均0 0~0
		扶助費(M+N+O+P+Q)	L	2,408	2,451	2,513	2,475	2,441	2,650	2,470	2,385	平均2,474 2,385~2,650
		医療扶助費	M	1,065	985	1,112	1,139	1,169	1,235	1,074	1,010	
		生活扶助費	N	778	812	775	779	751	747	780	737	
		住宅扶助費	O	475	570	526	464	424	572	539	510	
		介護扶助費	P	50	45	66	57	54	82	40	65	
		その他	Q	39	38	33	35	44	14	37	62	
		補助費等	R	0	0	0	0	0	0	0	0	平均0 0~0
		減価償却費	S	0	0	0	0	0	0	0	0	平均0 0~0
	その他	T	4	8	5	1	7	20	0	0	平均6 0~20	
合計(A+G+K+L+R+S+T)	U	2,504	2,645	2,607	2,591	2,592	2,809	2,630	2,576	平均2,619 2,504~2,809		
収入	国庫支出金	V	1,834	1,824	1,921	1,965	1,849	2,019	1,837	1,788		
	都道府県支出金	W	44	38	50	92	0	165	73	89		
	使用料・手数料	X	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	Y	57	50	35	26	68	61	24	26		
	合計(V+W+X+Y)	Z	1,934	1,912	2,006	2,083	1,917	2,245	1,934	1,902		
一世帯あたり一般財源				570	733	600	508	675	564	696	674	

			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	備考
非財務 情報	1	被保護世帯数(世帯)	AA	5,605	15,544	5326	901	7,639	964	14,194	2,909
	2	被保護人員(人)	AB	7,834	20,753	6,411	1,119	10,021	1,100	18,423	3,238
	1世帯あたり人数		AA/AB	1.40	1.34	1.20	1.24	1.31	1.14	1.30	1.11

(2) 考察

① コスト構造の分析手法

生活保護事業の分析のためには「被保護 1 人あたりコスト」や「被保護 1 世帯あたりコスト」を使用することが考えられます。ただし、「被保護 1 人あたりコスト」を使用する場合は、1 世帯あたり人数の少ない方が 1 人あたりの扶助費が高くなる傾向があることに注意が必要であると分かりました。

各団体の回答を集計するにあたり、条件を揃えるために減価償却費と補助費等を調整しました。キ団体は、福祉事務所が 3 箇所ありますが、建物減価償却費 16,136 千円を計上していました。他団体は建物減価償却費を計上していなかったため、キ団体から建物減価償却費を控除して揃えました。

また、補助費等に国・都等への返還金を計上している団体と計上していない団体とがあったため、計上しないことで揃えました。各団体の補助費等から控除して揃えました。

② 被保護 1 世帯あたりコスト

(ア) 人件費 88 千円～180 千円（平均値 126 千円）

団体間で約 2 倍の開きがありました。

福祉事務所数が複数ある団体は人件費が高くなる傾向がありました。具体的にはイ団体は 3 事務所で 166 千円、キ団体は 3 事務所で 140 千円でした。

人件費の内訳では、嘱託職員や臨時職員に係る費用を計上している団体が 6 団体ありました。しかし、人件費全体に占める割合は小さく、人件費全体への影響はありませんでした。

対象者に対応するためのコストとしての人件費は、対象者の年齢や世帯類型の違いに応じて差が生じます。このため、より詳細に、年齢や世帯類型といった非財務情報を加えた分析を行わないと、今回の調査で人件費に差が生じた理由は分かりません。

(イ) 扶助費 2,385 千円～2,650 千円（平均値 2,474 千円）

カ団体以外の団体では、扶助費は概ね 2,400 千円から 2,500 千円の間です。一世帯あたり人数は 1.11 人から 1.40 人と幅があるものの、扶助費との相関関係が見られません。（図 5-2）

扶助費の内訳として医療扶助費に着目して、非財務情報「ジェネリック（後発）医薬品の普及率」との関連を分析しました。今回の対象団体では、ジェネリック医薬品が普及しているほど、一世帯あたり医療扶助費が小さい傾向がありました。コスト削減の手法としてジェネリック医薬品を普及させることが有効であることが分かりました。（図5-3）

図5-2 1世帯あたり人数と被保護1世帯あたり扶助費

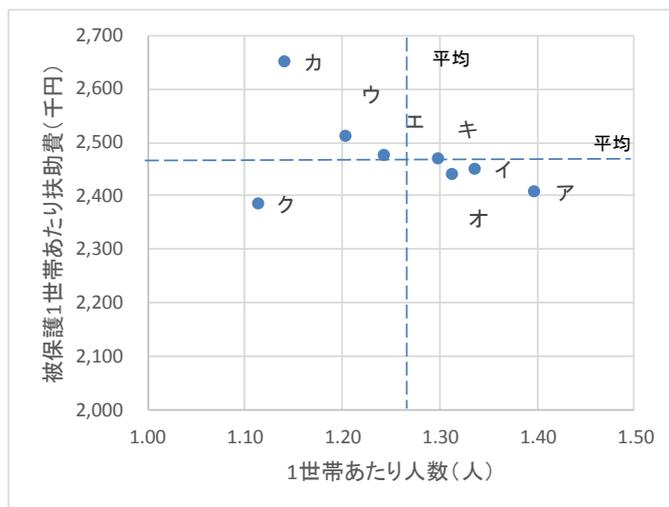
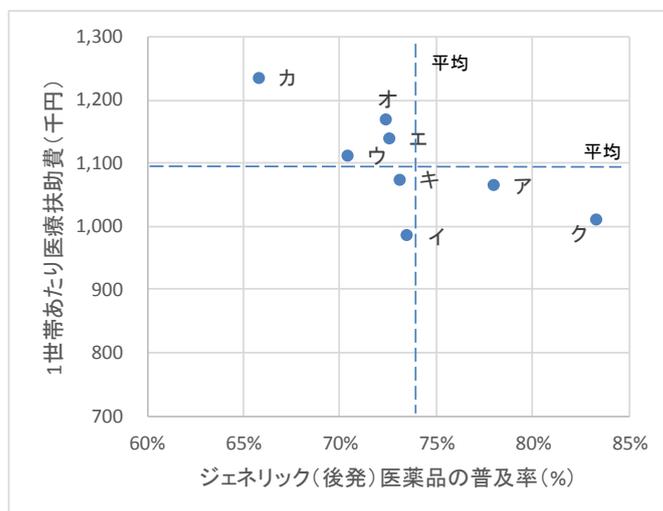


図5-3 ジェネリック医薬品普及率と1世帯あたり医療扶助費



(ウ) その他

維持補修費、補助費等、減価償却費、その他のコストは、全体に占める割合が小さいため、全体に与える影響はありませんでした。

(3) 今後の課題

被保護1世帯あたりの人件費は団体間で大きな差がありました。生活保護事業においてはケースワーカーが対象者と関わることが重要であるため、単純に人件費が少なければ優れているとは言えません。今後は、ケースワーカー1人あたり対象世帯数や、アウトカム指標として就労による保護廃止世帯数などを使用して、比較分析を深めることが課題です。

(4) 各自治体集計元データ

			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	
財務 情報	費用	人件費(B+C+D+E+F)	A	499,896	2,575,815	470,759	88,309	974,405	114,017	1,994,220	524,425
		常勤職員に係る給料・職員手当、共済費等	B	370,545	1,768,795	313,488	82,807	679,098	98,483	1,665,420	436,700
		嘱託職員に係る報酬・共済費等	C	96,856	20,291	36,142	0	106,101	0	62,640	23,122
		臨時職員に係る賃金・共済費等	D	4,572	21,763	876	0	1,433	0	0	0
		賞与・退職手当引当金繰入金	E	27,923	764,966	120,253	1,803	182,879	15,534	265,926	64,603
		その他	F	0	0	0	3,699	4,894	0	234	0
		物件費(H+I+J)	G	14,936	308,549	0	15,035	121,681	19,712	281,959	32,551
		委託料	H	11,799	218,289	0	4,986	78,229	13,024	276,112	0
		光熱水費	I	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	J	3,137	90,260	0	10,049	43,452	6,688	5,847	32,551
		維持補修費	K	0	0	0	0	0	0	0	0
		扶助費(M+N+O+P+Q)	L	13,497,237	38,096,129	13,384,555	2,229,539	18,646,744	2,554,276	35,053,447	6,937,674
		医療扶助費	M	5,971,466	15,311,027	5,922,909	1,026,490	8,926,429	1,190,515	15,245,413	2,939,406
		生活扶助費	N	4,360,731	12,623,429	4,128,577	701,974	5,736,945	719,639	11,065,154	2,142,758
	住宅扶助費	O	2,662,896	8,862,711	2,803,804	418,254	3,236,441	551,149	7,643,914	1,484,212	
	介護扶助費	P	282,527	706,168	351,398	51,050	411,922	79,229	572,243	190,443	
	その他	Q	219,617	592,794	177,867	31,771	335,007	13,744	526,723	180,855	
	補助費等	R	2,562	376	0	0	375	0	0	0	
	減価償却費	S	0	0	0	112	184	0	362	0	
	その他	T	20,326	127,691	28,172	1,132	54,842	19,623	0	0	
	合計(A+G+K+L+R+S+T)	U	14,034,957	41,108,560	13,883,486	2,334,127	19,798,231	2,707,628	37,329,988	7,494,650	
	収入	国庫支出金	V	10,277,859	28,347,595	10,233,731	1,770,545	14,122,519	1,946,765	26,074,403	5,200,281
		都道府県支出金	W	244,727	587,700	267,727	82,890	0	159,032	1,032,959	258,194
		使用料・手数料	X	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	Y	317,965	781,830	184,546	23,207	520,067	58,337	342,059	75,064
		合計(V+W+X+Y)	Z	10,840,551	29,717,125	10,686,004	1,876,642	14,642,586	2,164,134	27,449,421	5,533,539

			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	
非財務 情報	1	被保護世帯数(世帯)	AA	5,605	15,544	5326	901	7,639	964	14,194	2,909
	2	被保護人員(人)	AB	7,834	20,753	6,411	1119	10,021	1,100	18,423	3,238
	3	福祉事務所数(箇所)	AC	1	3	1	1	1	1	3	1
	4	「生活保護受給者等就労自立促進事業」適用プログラムによる就労人数(人)	AD	193	411	87	1	93	16	574	51
	5	ジェネリック(後発)医薬品の普及率	AE	78%	73.5	70.4	72.60%	72.40%	65.8%	73.1%	83.3%

			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	
単位 あたり コスト	1	被保護世帯数(世帯)(U/A)	AF	2,504,007	2,644,658	2,606,738	2,590,596	2,591,731	2,808,743	2,629,984	2,576,366
	2	被保護人員(人)(U/AB)	AG	1,791,544	1,980,849	2,165,573	2,085,904	1,975,674	2,461,480	2,026,271	2,314,592
	3	一人あたり医療費(M/AB)	AH	762,250	737,774	923,867	917,328	890,772	1,082,286	827,521	907,784

5 まとめ

事業別分析部会では、事業別の財務諸表を自治体間比較することで他自治体の良い取り組みを取り入れることを最終目標として、その比較基盤の整備を進めてきました。

その結果、4回の部会を通して、人件費の内訳を含む詳細なコスト情報や事業の成果などの非財務情報を集計できる比較分析シートを作成しました。そして、事業類型に応じた分析をするために、効率性、経済性に基づく分析とコスト構造に基づく分析の2つの手法で分析しました。

分析した事業は、ソフト事業、施設運営事業、受益者負担のある事業など様々な種類の5事業を選択しました。施設運営事業については直営や指定管理などの運営手法の違いによって、効率性と経済性を基準に各団体を4つに区分して、各区分の特徴が見える化することができました。

今後、比較分析をより有効にするためには、コストの算入基準を根拠法令の範囲に限定するなど明確化することや、非財務情報として利用者満足度などを取り入れることも必要であると思われます。

これらの事業別分析部会の成果と今後の課題をふまえて、自治体間比較することで他自治体の良い取り組みを取り入れることで、市民サービスの向上につなげるため、引き続き公会計情報の活用を推進していきます。

(参考)

事業別の比較分析シート様式

〇〇市

〇〇事業

			金額(千円)	項目立てする理由	主な内訳
財務情報	費用	人件費	A=B+C+D+E+F	自治体の事業は、さまざまな職種の人員が関わって実施しているため。	
		常勤職員に係る給料・職員手当、共済費等	B	中心となって事業に関わる常勤職員のコストを把握するため。	
		嘱託職員に係る報酬・共済費等	C	非正規職員の中でも嘱託職員のコストを把握するため。会計年度任用職員のコストはこの項目となる。	
		臨時職員に係る賃金・共済費等	D	非正規職員の中でも臨時職員のコストを把握するため。物件費ではなく、人件費に計上する。	
		賞与・退職手当引当金繰入金	E	中心となって事業に関わる常勤職員の引当金コストを把握するため。	
		その他	F		
		物件費	G=H+I+J	自治体の事業は、消費的性質の経費を用いて実施しているため。	
		委託料	H	自治体が担う役割が整理され、民間活力が導入されていることをふまえ、委託にかかるコストを把握するため。	
		光熱水費	I	事業や施設管理にかかる光熱水費を把握するため。	
		その他	J		
		維持補修費	K	施設等を使用する前提として、機能維持のために必要な修繕等を実施しているため。	
		扶助費	L	自治体の事業は、法律等に基づき被扶助者に直接支給して実施しているため。	
	補助費等	M	自治体の事業は、負担金、補助及び交付金、報奨金、保険料などを用いて実施しているため。		
	減価償却費	N	自治体の事業は、それまでに投資した資産等を用いて実施しており、価値の減少を表現したコストを把握するため。		
	その他	O			
	合計	P=A+G+K+L+M+N+O			
	収入	国庫支出金	Q	自治体が事業を実施するにあたり、国から使途を特定した特定財源を交付されているため。	
		都道府県支出金	R	自治体が事業を実施するにあたり、都道府県から使途を特定した特定財源を交付されているため。	
使用料・手数料		S	自治体が事業を実施するにあたり、利用者等から受益者負担金を徴収しているため。		
その他		T			
合計		U=Q+R+S+T			

			金額(千円)	項目立てする理由
非財務情報	1	利用者数	V	自治体が事業を実施した成果として、利用者数を把握するため。
	2	利用件数	W	自治体が事業を実施した成果として、利用件数を把握するため。

			金額(円)	項目立てする理由
単位あたりコスト	1	利用者数	X=P/V	事業の成果とコストを関連付けて、事業の効率性を把握するため。
	2	利用件数	Y=P/W	事業の成果とコストを関連付けて、事業の効率性を把握するため。

特徴的な事項(備考)				
【財務情報】				
【非財務情報】				
【その他】				